

令和 7 年度事業計画

学校法人 熊本学園

【学校法人熊本学園】

1. 概況・背景

令和 6 年における全国の出生数は前年比 5.0%減の 72 万 988 人となり、9 年連続で過去最少を更新しており、少子化の流れはさらに加速している。熊本県においては平成 10 年より県人口の減少基調が続 き、現在は 170 万人台で推移しているが令和 32 年（2050 年）には 135 万人となる推計もされている。熊本市は令和 5 年においては、5 年ぶりに人口が増加したが、令和 6 年は前年度より減少した。留学生の増加、TSMC（台湾積体電路製造）の進出による外国人の増加により、一時的に人口が増加することはあっても、少子高齢化による自然減の影響を考慮すると今後も継続的な人口増加は見込めない。しかしその一方で、TSMC の第 2 工場の運営開始が令和 9 年に予定されるなど、経済活動の活性化、都市開発の進行により、県外からの人材流入が加速することも予想されるなど、熊本地域における人口動態は、社会情勢の動向と併せて十分に注視する必要がある。

一方で、物価や光熱水費の高騰が続 き、個人や企業の経済活動に大きく影響し、学生生徒園児（以下「学生等」）の各家庭の家計が圧迫されている。令和 7 年度より高校の授業料無償化及び大学等の高等教育の修学支援の拡充などが予定されるなど、経済的に困窮している学生等への支援など今後の動向に十分注意し、対応する必要がある。

人口減少と経済状況の困難さは、各設置学校の学生等の募集活動に極めて大きな影響を及ぼす問題である。また、ダイバーシティの促進や、改正障害者差別解消法への対応、特別な支援を要する学生等とその家庭への対応も重要なものとなっており、入学後に学校生活を継続し希望をもって学び続けるために、一人ひとりに寄り添った施策を実行することは、学校法人の重要な責務でもある。

加えて、Society5.0、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、SDGs（持続可能な開発のための目標）の展開、地方創生など学校法人としてリードすべきものは多い。特に大学においては、外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れを促進し、様々な知見・経験を持つ学生が集う環境を整えることが重要である。リカレント教育・リスキリングの必要性の高まりのニーズに対応した付加価値の高い学修機会の提供を行うことが必要となり、また、DX の進展や AI（人工知能）の発展などによる社会の変化に対応した人材需要に応える必要がある。さらに、企業等の団体や自治体との連携を通じて大学の有する教育研究資源を社会に活用し、これらの課題へ対応することが期待されている。幼児教育から初等教育、さらに中等教育、高等教育へと進学するにあたり、学びの連続性の確保や多様で複雑化する学生等に関する課題への対応のため、学校段階間の連携・接続の強化が求められるなど、学校法人が有する様々な資源の地域への還元の促進、地域や学校間の連携及び接続強化などが図られている。一方で、改正私立学校法が令和 7 年 4 月 1 日に施行される。これは、学校法人が社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改革である。各学校法人が法改正に伴う寄附行為変更認可申請等必要な手続きを終え、今後は、新しい制度にもとづいた法人運営を行うこととなり、注意を要する。

以上のように、学校法人をとりまく環境は厳しい状況が続 き、対応すべき物事や解決すべき課題も多い。学生等一人ひとりに寄り添った教育の実現と、多様性に応じた支援の実施は不可欠なものである。同時に、学園を有する教育・研究資源を社会に還元することで地域の課題解決に寄与することが本学園の使命であるとあらためて認識し、教育力・研究力を高める必要がある。

2. 令和7年度の方針

学校法人熊本学園は、「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神のもと、設置学校ごとに教育目標を掲げ、地元熊本における私学の雄として真摯に教育に取り組んでいる。

令和3年度に策定した学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）（以下、「第2次計画」）では、5年後の令和7年度に向けた将来像として「建学の精神を基調とし、今後の予測困難な時代を生き抜いていくため、地域に根ざした教育機関として地域と世界をつなぎ、グローバル時代に求められる人材を養成し、創造的研究の推進によって社会の発展に貢献する。また、地域に存立する教育機関として、進取の気性をもって地方創生を牽引し、持続可能な地域振興を推進する」学園を目指すことを掲げている。具体的には、5年後にあるべき姿を、（1）学生・生徒・園児の夢の実現を支援し、時代の荒波をたくましく乗り切る有為な人材を輩出する学園、（2）創造的研究に積極的に取り組み、社会の発展を支える知の拠点となる学園、（3）持続可能な地域社会の発展に貢献する地域の拠点となる学園、（4）将来にわたって永続的に発展し続ける学園とし、将来像を実現するための中期計画（分野ごとの戦略目標と戦略）及び行動計画を立て、将来像が達成されたかどうかをみる指標として KGI（重要目標達成指標）を、さらに、KGI を達成する過程で、必要な業績の評価を行うための指標として KPI（重要業績評価指標）を戦略目標ごとに設定することにより進捗管理を機能させ、計画に実効性を持たせている。

事業計画は学校法人の中期経営計画と密接に関連していることが重要であり、中期経営計画に基づいた各年度に分割された事業計画と予算は一体のものとなる。令和6年度は中間見直しによる計画改定を行った初年度であったが、行動計画における各取組においては未達成となるものが散見され、それらの取組については、早急に対応しなければならない。令和7年度においては、第2次計画の最終年度であり、改定した新しい中期経営計画に沿って、その目標の達成に向けて各事業、取組を着実に実施する。

3. 令和7年度事業計画の概要

第2次計画の法人部門行動計画においては、教職員の人材育成、意識変革に基づく組織力の強化、法人ガバナンスの強化、財務基盤の維持向上、施設設備の充実に関する施策に臨むこととしており、これらについて計画5年目の施策を実行することで経営基盤の強化を目指す。また、DX や SDGs を念頭に各取組みに臨む。

第2次計画5年目に予定している取組を確実に実行するため、引き続き中期経営計画推進管理本部を中心に、計画の推進及び進捗管理を行う。

（1）第2次中期経営計画（2021～2025）の推進管理

引き続き、第2次計画に基づき各部門において定めた行動計画及び KGI・KPI の達成に向けて、中期経営計画推進管理本部にて第2次計画全体の進捗管理を行う。

併せて、計画の将来像や KGI・KPI と、各部門における行動計画の結びつきの理解の促進及び行動指針の周知徹底を図り、第2次計画の実効性の向上に努める。

第2次中期経営計画の総括を行い、第3次中期経営計画を策定する。

（2）人と組織

第2次中期経営計画では、学園の将来像を実現するための教職員の行動指針として、「①何事もすべて『学生・生徒・園児のために』を第一に考え、行動する。」「②地域のために、地域に寄り添い、

地域を想い行動する。」「③グローバルな視野を持ち、常に知識を磨き、積極的に新しい物事に挑戦する。」の3つを掲げている。

組織の力を最大化するためには、教職員それぞれが知識や技能を磨き、自律的・創造的に業務にあたることができること、個々人の能力を発揮する場があり働きがいをもって働けること、それぞれのライフスタイルに沿った働き方ができることが重要だと考える。そのためには教職員個々人において、学園の使命、将来像、目標及び行動指針を理解し、自らの知識・技能や職業人としての意識をすり合わせることも必要であると考えられる。

これを踏まえ、学園の使命、第2次計画の将来像や目標、行動指針の理解と浸透を図り、全学的なSDの方針策定と実施体制を整備し、研修を実施する。また、時代の流れに即した働き方の実現を目指し、教職員が働きがいを実感できる環境づくりを進める。

(3) 財務・施設設備

①ガバナンスの強化

令和5年5月に改正私立学校法が公布され、令和7年4月1日に施行される。理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限配分が整理されるなどにより、学校法人におけるガバナンスのより一層の強化が図られた。本学園においても、改正私立学校法の趣旨を踏まえた意思決定に関する制度整備を終えており、その運用を行う。また、ガバナンス強化のための一連の施策について、令和7年度より、本学が加盟している日本私立大学協会により更新されたガバナンス・コードを用いて、学校法人及び大学のガバナンス体制を点検し、整備状況を公開する。

併せて、役員・監事・評議員の権限と責任、期待される役割を適切に果たすことができるよう、ボード・ディベロップメントを実施する。

制度運用、役員等の識見向上により、本学園のガバナンスの強化を目指す。

②財務基盤の向上

少子化の進展は各設置学校の学生・生徒・園児確保に大きな影響を及ぼしている。18歳人口の減少をふまえて、大学では教育の質保証の観点から定員規模の適正化を図るため、段階的に入学定員を削減してきた。それに応じて学生生徒納付金は、令和6年度は40億円台にまで減少することとなった。教育研究環境の整備と充実、近年の物価高騰への対応、財務指標の改善などの必要性もあり、令和7年度入学生から学生生徒納付金の値上げを実施する。

財務基盤の安定と向上のために、収入については、これまで同様、学生生徒等納付金の確実な確保を基盤とし、教育行政の展開を見ながら補助金の確保を目指す。その上で、収益事業の拡大や、寄付金の獲得を目指し、収入基盤の安定化を図る。支出に関しては、効率的な予算配分に向けて予算編成手法を再検討し、コスト管理のあり方の見直し、業務の再構築を踏まえた支出削減を図るとともに、費用対効果、計画との連動を重視した効果的な予算執行を行い、事業効率化を実現する。

③施設設備の充実

教育研究環境の改善と安全で安心な環境整備のために策定した中期的な施設整備計画に基づくキャンパス整備については順調に進んでいる。遊休地等の学園資産の有効活用については、予定より遅れたが、令和6年度に具体的な計画案を示し、方向性を確定した。令和7年度に取組みに着手する。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 法人行動計画）

《分野Ⅵ 人と組織》 戦略目標：人が成長しそれを活かせる組織

戦略①能力の向上と教職協働推進のための様々な仕組みの構築

戦略②すべての教職員が活躍する働きやすい組織作り

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	人事制度の整備及び事務組織の強化	職員の能力を向上させる仕組みの構築	職員の能力を最大限発揮できるように、職位ごとの役割と責任を明確化し、職位や求められる職員像に応じた職務の提供ができるような仕組みをつくる。また、階層に応じた能力向上のために必要な研修を計画的に実施する。	役割と責任を基準とした自己評価
		教職員に求められる資質の向上	全教職員を対象とした全学的なSD実施に向けて、実施体制を整備し、実施方針を策定する。実施方針に基づき、教員、職員それぞれの職務、職責に応じた研修または教職員合同の研修を実施し、資質向上を図る。	SD実施方針に基づく研修実施 SD研修の参加率100%
②	働き方改革への対応	魅力ある職場づくり	労働環境に関わる課題を解決するため、長時間労働の是正、休暇の取得率向上など、労働時間の適正化を図り、すべての教職員がやりがいと充実感をもって自律的かつ創造的に業務に取り組み成果がだせる魅力ある職場づくりを目指す。また、職員の労働意識に係るアンケートを実施し、個々の職員の働きがいについての実態、ニーズを把握するとともに、働きがい向上のための施策を検討、実施する。	年間1名あたりの超過勤務時間 450時間以上0名 超過勤務時間全体平均300時間以下 労働意識に係るアンケート肯定的回答80%
		多様で柔軟な働き方の実現	育児・介護・病気療養との両立支援、非正規雇用のあり方、柔軟な勤務体系などを時代にあった制度に見直し、誰もが利用でき、個人の事情に合わせた多様で柔軟な働き方を選択できるよう改善する。	新制度の施行、点検・評価及び必要な見直し
	教職員が心身の健康を保つための仕組みの強化	「こんにちは、保健室です。」（血管年齢・足指力測定事業）、自分の健康を振り返る個別相談会（保健指導）	教職員が個々の心身の健康状況を把握し、メンタルヘルス、生活習慣病等に関する知識を高め、予防に努め自己管理できるようにする。	血管年齢・足指力測定の実施者数50人 保健指導対象者数40人

《分野Ⅶ 財務・施設設備》 戦略目標：経営基盤の安定と強化

戦略①ガバナンスの強化

戦略②財務基盤の向上

戦略③施設設備の充実

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	ガバナンス強化のための環境整備	ガバナンス強化のための制度整備	学校法人の自律的なガバナンス及び経営基盤を強化するため、未整備の法人運営上の仕組みについて整備と運用を行う。また、構築したガバナンスの概要については、社会に公開することにより透明性の向上を図りつつ、ステークホルダーからの信頼を得よう努める。	制度運用状況
		ガバナンス・コード点検評価	社会に対し、本学の経営方針や運営姿勢を明確に説明し、信頼性と透明性を維持するため、「私立大学ガバナンス・コード」の適合（遵守）状況の点検と公表を行う。	遵守状況 100%
		ボード・ディベロップメントの実施	学園における事業の課題や問題点を役員間で共有し、法人の運営に関する法規や仕組みについての理解を深めるため、役員に対して年に複数回の研修（理事研究会）を実施する。学校法人経営に必要な情報について理解を深めてもらい、意思決定の一助となるようにする。	研究会 年1回以上
②	安定した収入確保と支出削減	教育活動収入の安定的な確保	安定的な収入の確保に向けて、教育活動収入のうち大部分を占める授業料等については他大学と比較しても低い水準にあるため、授業料等の値上げを視野に検討する。	教育活動収入 6,826百万円
		収益事業収入の確保と事業拡大の検討	収益事業の事業拡大について検討する。特に学校法人の遊休不動産の有効活用について検討する。	計画の実施・運用
		コスト構造の再構築による支出削減	効率的な予算配分に向けて現予算配分を再検討することで、コスト構造を再構築して支出削減を図り、戦略的予算配分を実現する。	経常支出 6,522百万円
	補助金収入の確保	経常的な学校運営に係る補助金申請	大学等の運営に必要不可欠な教育研究に係る経常的経費においては、確実かつ最適な補助金確保に努める。	補助金収入 1,285百万円
		特別な学校運営に係る補助金申請	新たな取組みの実施や教育資源の活用にあたり、採択型の補助金（改革総合支援事業等）を視野に入れた申請を検討する。	補助金収入 70百万円
	寄付金制度の充実	学生支援、教育・研究支援、施設設備整備等に関する寄付金の拡充	学生の経済的支援、グローバル化支援、サークル活動支援、また、教育・研究支援、キャンパス整備等の寄付金の拡充を目指し、寄付金制度を充実させる。	寄付金収入 2百万円
	同窓会との連携	同窓会志文会、同窓会紫紺会による支援の強化（援助金の拡充を含む）	大学・高校中学校と各同窓会との連携強化を図り、設置校ならびに学生生徒への支援の強化と援助金の拡充等について同窓会と協議し、実現を目指す。	新規の支援件数 2件以上
③	施設設備の計画的実行と学園資産の運用管理	施設設備計画に沿った教育研究施設等の整備	教育研究環境の改善と安心安全な環境整備のため、施設設備の維持管理・更新および省エネルギーやキャンパスアメニティの向上を目指した施設設備計画を策定し、計画に沿って実施する。	計画の実施状況
		学園資産の運用管理	学園が保有する資産を適正に管理し、施設の積極的活用及び有効活用を検討し運用する。	計画の実行

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	中期経営計画進捗管理	①実効性のある計画とするため、計画推進及び進捗管理を確実に実行する。 ・年度ごとの行動計画達成度評価、KPI、KGI の達成度評価 ・実効性向上に向けて計画の理解、浸透を図ることを目的とした説明会等の実施や行動指針の具体的活用策の検討、実施 ・第2次中期経営計画の総括と第3次中期経営計画の策定	企画課 中期経営計画推進 管理本部
2	事務組織、人材育成	①職務ごとに求められる役割、責任を明確にし、それに基づくスキルや能力の向上を図ることで、組織全体の成果最大化を目指す。 ②全学的なSDの方針策定と実施体制の整備を行い、教員、職員それぞれの職務、職責に応じた研修または教職員の合同研修を実施する。	人事課
3	働き方改革	①職員の労働意識に係るアンケートを実施し、働きがいの実態とニーズを把握する。 ②柔軟な働き方を実現するために、変更後の制度運用を開始する。また、新たな制度導入に向けて制度設計を行う。 ③血管年齢・足指力測定、健康診断後の保健指導を通して、教職員の健康保持・増進のための取り組みを計画的に実施する。	人事課 常任理事会
4	法人ガバナンス	①改正私立学校法に沿って変更した寄附行為及び同施行細則の実運用及びその際に生じる課題等の調整を図る。 ②私立大学ガバナンス・コード2.0による点検・評価の実施と、評価結果報告書の公表を行う。 ③学校法人運営に関する法規や仕組みの理解を深めるため、年1回以上の研究会を実施する。	企画課 総務課 常任理事会
5	財務基盤	①経常費補助金等の確実な獲得かつ競争的補助金の獲得を目指す。 ②収益事業の拡大のため遊休不動産の有効活用について計画を策定する。 ③効率的な予算配分の検討及びコスト管理のあり方を見直し、業務の再構築を踏まえて支出削減を目指す。	経理課 常任理事会
6	施設整備	中長期的な計画に沿った施設設備の充実 【大学】 ①建物・構築物 本館・研究棟空調改修工事（Ⅱ期工事）（約264百万円）、高圧ケーブル入替工事（約9百万円） ②車両 大型マイクロバス2台（約23百万円） 【高等学校・中学校】 ①建物 校舎外壁等改修工事（約21百万円） 湖東（女子）寮解体工事（約22百万円） ②教育研究用機器備品 校内放送設備改修工事（約3.2百万円）、教室等インターフォン設置工事（約3.7百万円）、防犯カメラ更新・新設工事（約1.7百万円）、理科実験機器整備（粉砕器他）（約2百万円） ③情報・システム整備 ICT関連機器（教職員用）（約3百万円）、 【幼稚園】 ①建物 トイレ改修工事（約22百万円） ②教育研究用機器備品 電話交換機更新（約2百万円）	管財課 ICT統括室 総務課
7	危機管理	学園としての危機管理体制の整備 ①熊本地震の経験等をもとに、事業継続計画（BCP）を策定する。 ②避難訓練を実施する。	総務課 ICT統括室

【熊本学園大学】

1. 概況・背景

令和 6 年 5 月 1 日現在の学校基本調査（文部科学省）における大学の概況では、大学数は 813 校（前年度 810 校）、学生数は 295 万人で前年度より 4 千人増加している。国立大学 86 校・60 万 4 千人、公立大学 103 校・16 万 8 千人、私立大学 624 校・217 万 8 千人で、私立大学は、学校数で 76.8%（前年度 76.7%）・学生数で 73.8%（前年度 73.9%）を占めており、高等教育において重要な役割を担っている。一方で令和 6 年度（2024 年度）私立大学・短期大学等入学志願動向（日本私立学校振興・共済事業団）では、入学定員充足率が 100%未満の私立大学は、令和 6 年度は前年度より 34 校増加して 354 校となり、全体（集計校 598 校）に占める割合は 5.9 ポイント増加して 59.2%と、半数を超えた大学が定員を充足できておらず私立大学の学生確保は依然として厳しい状況である。

18 歳人口は、令和 7 年は 110 万人であり、今後、令和 8 年 111 万人、令和 9 年 109 万人と推移し、令和 12 年 105 万人、令和 15 年 103 万人、令和 22 年には 82 万人にまで減少すると予測されている。熊本県においては、令和 7 年は 16,044 人であり、令和 12 年まで 1 万 6 千人台で推移し、令和 13 年は 15,942 人となる予測である。大学等進学率は、令和 6 年度は全国で 59.1%と前年度より 1.4 ポイント上昇しており、熊本県では 50.4%（過去最高）と前年度より 1.4 ポイント増加した。今後の 18 歳人口推計からも学生募集環境は極めて厳しい状況は、上向く様子はないとも言える。

文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団の私学助成については、令和 5 年度より入学定員超過による不交付要件が廃止され、収容定員のみに基づく適切な定員管理を求められることとなった。その上で引き続き、経営状況及び教育の質、大学改革の進捗状況についてもより厳しく問われる中、本学の入学予定者は、令和 7 年 3 月 25 日現在で第一部 1,309 名、第二部 15 名、大学全体で 1,324 名となり、入学定員（1,150 名）は充足する見通しとなっている。

近年は、コロナ禍を契機とした Web 会議システムやオンライン授業が急速に普及し、ICT の活用が加速した。これに伴い、ネットワーク環境の整備やデジタルデバイスの利用に関する支援が進められている。加えて、生成 AI の台頭により、学習や研究の手法が変化し、教育現場でもその活用を見直す動きが広がった。こうした中、日本の研究力の低下が懸念されており、国際的な競争力を高めるための対策が必要とされる等、高等教育の在り方はこれまでにない大きな転換期を迎えている。文部科学省においては、文理を問わずすべての大学生にリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI 教育を実施する方針を掲げ、産業界で活躍しうる人材を育成することを重視している。また、リカレント教育の普及促進により、誰もが年齢を問わずスキルを磨き、キャリアの向上や転換を図りながら、新たな挑戦に踏み出せる社会を目指しており、大学はその支えであると位置づけている。

一方で、物価高騰の影響が続き、学生の家庭の経済状況にも影響を及ぼしている。また、外国人留学生や社会人学生、障害のある学生等、多様な背景を持つ入学者が増加しており、中でも、障害のある学生に対しては令和 6 年 4 月施行の改正障害者差別解消法に基づく合理的配慮が求められている。こうした学生の多様化と、それに伴う支援の幅の拡大を踏まえ、全ての学生が安心して学ぶことができるよう、学生一人ひとりの状況を迅速に把握し、多様なニーズに対応した支援体制を構築する必要がある。

地方に目を向けると、地域の中核となる大学が、独自のミッション・ビジョンに基づく強みや特色を最大限発揮することが求められている。さらに、地方公共団体や地元企業等の産業界との連携をより一層強め、地域ニーズに即した社会貢献活動を推進するとともに、地域産業を支える人材の育成や、次世代を担う人材の輩出を通じて、地方創生の拠点としての役割を果たすことが期待されている。加えて、大学の知の活用・社会実装を通じた地域の課題解決や地域経済の発展等によって、地域社会を支える基

盤となることも求められている。

熊本県においては、TSMC の進出を契機に、産学官連携による技術革新や人材育成が加速している。特に、半導体産業の発展を支える高度な専門知識を持つ人材の育成が求められており、大学ではカリキュラムの充実や共同研究の推進が進められている。

高等教育機関として教育の質向上を目指し、人口減少の中において地域社会のニーズに応え人材を育成し続けるためにも、適正規模での定員確保を継続し、財政基盤の安定に努める。

2. 令和 7 年度の方針

令和 6 年度は「NEW！クマガク」のスローガンの下で、各学部において新専攻、新コース及び新教育プログラムを立ち上げ、教育の質の向上に努めてきた。また、「クマガク地域リーダー育成プログラム」の始動、学部・学科を超えた学部横断プログラムも一層の充実も図った。さらに、本学が持つ豊かなスポーツ資源を最大限に活用し、スポーツ活動を積極的に支援、運営及び管理する「スポーツ振興センター」を発足させ、スポーツ活動の支援、推進に取り組んだ。

令和 7 年度においては、大きく 3 点を主要課題として捉え、各取組みを実施する。

(1) 地域に貢献し地域とともに歩む大学としての存在価値のさらなる向上。

熊本学園大学は、熊本県民のための外国語学校として創立された東洋語学専門学校を源流としている。以来、今日まで、「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神のもとで、地域に根差し、世界に飛躍する人材育成に努めてきた。このように、一貫して地域とともに歩んできた本学にとって、地域貢献は本学の果たすべき使命である。

地域の抱えるさまざまな課題を解決し、地域のリーダーとなりうる人材を育成するために、学部等連係課程を活用した学部横断的な学位プログラムの設置に取り組む。

(2) 教育力・研究力・就職力による学生満足度の最大化の実現。

教育力

- ・大学全体としての入学前教育・初年次教育の基本方針を定めたうえで、各学部の計画を立て、新入生が大学教育に円滑に順応できるように支援する。また、教育センターを活性化させ、各学部との連携による教育支援体制を構築する。
- ・「数理・データサイエンス・AI 教育認定制度」への申請に向けて運営体制と規程の整備をすすめる。
- ・「登録日本語教員養成機関・登録実践研修機関」への申請に向けて運営体制と規程の整備をすすめる。
- ・スポーツ振興センターによるスポーツ活動のさらなる支援と強化指定サークルの指導体制を強化する。
- ・留学を志す学生の選択肢の多様化と、新たな交流先の開拓に国際教育委員会とともに取り組む。
- ・アセスメントプランを整備し、学修成果の評価を通じて教育力の向上に努める。
- ・教学マネジメント体制を再構築し、教育力の向上に努める。

研究力

- ・個々の教員の研究について、学術文化課を中心とした支援体制を充実させる。
- ・研究成果の地域還元のために、地域連携に積極的に取り組む。
- ・長年の検討課題である、産業経営研究所・海外事業研究所・社会福祉研究所の研究組織体制について結論に至りたいと考えている。

就職力

- ・学生が希望する就職が叶うように、1年次から就業意識を持たせる取り組みを充実させ、就職する力、さらにその先にある就業する力を醸成する就職支援体制を教職協働で構築していく。
- ・地元経済界との連携を深めて、進路開拓に努める。

(3) 大学の財政安定化につながる入学定員の確保。

- ・学生募集は最重要課題なので、新しい大学案内が出来上がる時期に、熊本県下の高校を訪問し、それぞれの高校のニーズに見合う学生募集を展開する。昨年の高校訪問の折に耳にした、「熊本県内での就職を希望する生徒」「熊本から出たくない生徒」を本学に振り向かせるために、学部学科の魅力を情報発信していく。熊本での学生募集は高校との信頼関係の上に成り立つ部分が大きいのので、高校との情報交換に努める。入学者ひとりひとりの積み重ねが入学定員 1,150 人に繋がるものと心得ている。
- ・県外の高校への学生募集に関しては、熊本学園大学ならではの学びの特徴を発信するとともに、安心して熊本での大学生活が送れるよう、支援体制を整備する。
- ・高大連携に積極的に取り組み、学生募集に繋げていきたい。

3. 令和7年度事業計画の概要

令和6年度においては、8月に新学長が就任し、「受験生に選ばれる大学」「地域に求められる大学」「学生の満足度最大化」などスローガンとして掲げ、加えて、新しい学部横断型組織の開設を新たな方向性として打ち出している。

令和7年度の事業計画の概要としては、第2次中期経営計画における令和7年度行動計画に沿うことを基本としつつ、社会福祉学部第二部社会福祉学科の今後のあり方を含めた学部・学科の再編、幅広い教育機会の提供、実効性の高い教学マネジメント体制の確立、質の高い学生生活支援の提供を目指す。

(1) 広報・募集

教育の質と研究力の向上、学生支援、留学や課外活動、学外との連携等、大学の諸活動を整理して積極的に学内外に発信する。それにより地域における存在感の向上を図り、ステークホルダーの関心を集めることで、志願者数の増加と安定的確保につなげる。

大学公式 SNS、ホームページ及びマスメディアを通じた情報発信について、情報発信媒体の性質に応じた効率的な情報発信を行う。

学生募集活動においては、データ等に基づいて効果的な募集活動を展開する。年内入試と一般選抜のそれぞれの受験生・保護者に対して適切な広告媒体を活用した宣伝を行う。引き続き、県内の志願者層を基盤に、宮崎・大分・鹿児島、沖縄などを中心に熊本県外における受験生接触者数の増加を目指す。

(2) 教育

教育の質向上に向けて、内部質保証及び教学マネジメントサイクルの実質化を目指す。特に、内部質保証体制の再整備については、新たな組織の設置を踏まえて早期の実現を目指す。学修成果の可視化に係る取組み、初年次教育及び入学前教育に係る全学的な方針の策定、学修者本位の教育の推進など、私立大学等改革総合支援事業タイプ1をベンチマークとして活用して進めることとしているが、進捗状況が芳しくないため新たに改善を図る。その他、第2次中期経営計画における令和6年度行動計画にて遅れの見られた取組みについても、令和7年度における目標達成に向けて取り組む。

また、学部横断型教育プログラムの開設の検討を行う。

(3) 就職・進路・留学・学生等支援

学生支援分野においては、障害のある学生支援や国際交流、中退予防、キャリア教育・就職支援、課外活動支援などの施策を実施する。

障害のある学生支援においては、改正障害者差別解消法への対応を踏まえ、引き続き、合理的配慮の提供に向けてより効率的かつ効果的な方法へ改善し、支援体制の整備と強化を進める。

国際交流に関する取組みについては、海外協定校への派遣・受入、短期留学プログラム、海外就業体験及び本学に在籍する外国人留学生による弁論大会など、令和7年度も多彩なプログラムを通じて学生が海外に触れる機会を多く確保する。また、海外渡航旅費及び現地物価の高騰、円安傾向などを注視し、派遣留学生の経済的負担を軽減する施策を実施するなど、支援を行う必要がある。

中退予防においては、成績不振学生への面談を確実に実施し、教員と事務局での面談記録の共有を行う。面談記録をもとに学生の個別の事情に沿って丁寧な指導を行い、中退予防に取り組む。

キャリア教育・就職支援については、1年生を対象とした産業界あるいは卒業生等と連携してのキャリアガイダンスを実施し、キャリアや就職に関する意識付けを図る。今年度は1年生の37.5%以上の参加を目指す。加えて、一人ひとりの細やかな支援を実施するため、3年生を対象に面談を実施する。また、地場企業の業界研究会の開催については、15業界からの参加を目指す。

課外活動支援においては、特にスポーツ振興について、スポーツ活動を通じた多様な人材の輩出、本学が有するさまざまなスポーツ資源の還元を推進するため、全学的にスポーツの振興を図るために設置された「スポーツ振興センター」で一層のスポーツ振興の推進に取り組む。そのほか、地域、高校生及びその保護者に対するイメージ向上を図るため、部活動やサークル活動などで学生が活躍の様子を、SNS等で積極的にPRを行う。

(4) 研究

地域における研究機関としての存在感の向上のために、研究の高度化と研究情報の発信及び接続性の強化を目指す。引き続き科研費申請、国際ジャーナルへの投稿を促進するための支援を実施する。また、高度学術支援プロジェクトについては、プロジェクトの件数を増やすため、公募時の周知の方法を工夫し、本学の研究者がプロジェクトに採択するメリットがある仕組みを導入するなど制度の見直しを検討する。また、附属研究所再編について引き続き検討し、研究体制の充実と効率化を図る。

加えて、研究所等の研究情報、活動の情報を集約し、ホームページ等にて学外へ広く発信する。研究者検索システムに掲載している情報を常に最新のものとし、リサーチマップとの連携を検討する。

以上により、全学的な研究体制の向上を図ることにより研究活動を促進し、研究の高度化と研究機関としての存在感の向上を目指す。

(5) 学外連携

学外連携分野では、地域住民との交流の機会の一層の促進と、自治体や企業をはじめとした団体との連携事業の強化により、本学の教育研究資源を還元し地域振興への貢献を図る。

地域への知の提供の場として長年にわたり開講してきた公開講座は、受講者数の増加と受講者満足度を高めるため、企画内容の検討を行ったうえで引き続き実施する。

リカレント教育の促進として、公開講座参加者に大学案内等を配布することにより本学での受け入

れ制度を周知し、正課の社会人学生、科目等履修生の増加を目指す。社会福祉学部第二部にて実施している履修証明プログラムについては、大学院の研究科においても実施を検討する。

ボランティア活動についても大学の地域貢献の一つとして捉え、年間 50 件を目標に活動する。

協定団体との連携強化については、協定団体の抱える課題について、本学への需要を積極的に発掘し、連携事業等を通じてその解決に当たり、地域貢献を行っていく。

大学コンソーシアム熊本の運営や各種事業に積極的に参加し、地域における高等教育資源の活用促進へ寄与する。

4. 重点項目（第 2 次中期経営計画 大学行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的な PR の展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和 7 年度目標
①	大学公式 SNS、マスコミを使った情報発信	大学公式 SNS を使った情報発信	閲覧数の多い SNS を使い、学生、教職員の活動、研究者の活動、高大連携、地域貢献などの取組みについて、関係部局との連携と積極的な情報発信を行う。	フォロワー数 Facebook 2180 件 Instagram 1850 件
		熊本県外での新聞や TV を使った広報展開	大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に、新聞広告や TVCM を使って広報展開する。「コミュニケーション能力が高い」「活発である」といったイメージで認知度を高める。認知度を測る指標として、大学ブランド・イメージ調査を使う。	大学ブランド・イメージ調査 大学認知度 大分 60%、宮崎 46%、鹿児島 53% 沖縄 26%
		マスコミを使った情報発信	大学の取り組みを、新聞やテレビニュースに取り上げられるよう内容を工夫してメディアリリースの本数を増やす。学園の特色を伝えることで地域での存在感を増す。	リリース本数 35 本
	① 学生生活、教育活動と研究活動の情報発信	大学公式サイトの充実	各ステークホルダーが必要とするコンテンツを充実し公式サイトで展開、大学の存在を示していく。学生、教職員の活動、研究者の活動、地域貢献などのカテゴリーごとの情報公開の明確化。	大学公式サイトへの訪問者数（セッション） 810,000 回
		学内情報の収集と共有	広報リソースとなる学内情報（研究、教育、学生生活、就職等）を収集するシステムを構築し、効果的に共有できる仕組みをつくる。	各部署からの情報提供数 65 件
	入学志願者層に向けた広報展開	ターゲットを絞った広告の展開	志願者増を目指し、各媒体を使い広報を展開する。なかでも WEB 広告は、年代、エリア等細かく設定することができるため、ターゲットを絞って広告を展開することができる。WEB 広告経由の流入者を、資料請求、出願へと結びつく広告を展開する。	WEB 広告の LP 流入数（セッション） 7 月期 7,759 回 1 月期 20,497 回
		入試課と連携した広報展開	入試課の募集活動に合わせて、各メディアで広報を展開する。志願者への認知度を測る指標として、大学通信のランキングを使う。	進路指導教諭が評価する大学ランキング（九州地区） 10 位
②	学生募集活動	高校向け募集活動（生徒・教員・保護者）	進学相談会、高校内で実施される進学ガイダンス、オープンキャンパスなどの活動を行い、直接高校生に有益な情報提供。受験雑誌、DM、ネットメディアなど活用した入試広報実施。入試特設サイトでの情報提供。高校訪問や入試説明会などによる高校教員への情報提供。	受験生接触者数 12,000 人

②	学生募集活動	県外向け募集活動	県外志願者（特に大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県を重点エリア）の確保に向けた募集活動を行う。入試実績、在学実績、接触者履歴等によるターゲット校訪問、DM（WEB・紙媒体）、進学相談会・高校内ガイダンスの積極的な参加、土日を活用した個別相談会、OC 時の無料シャトルバス運行、地方試験会場の設置などを実施する。	受験生接触者数 （重点エリア） 2,200 人
		高大連携による募集活動	高校からの要望等に対応し、大学全体または学部・学科との教育的連携（出張講義など）、入試課を中心とした進路指導支援（大学訪問や進路ガイダンスなど）の実施。	12 校

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略④地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	実効性のある教育力向上のための仕組の整備	内部質保証体制の再整備	内部質保証の仕組みの見直しを踏まえて、学長を中心とした教学マネジメント体制の再構築を図る。併せて、教育力向上に係る各取組の位置づけを整理し、教学マネジメントの実効性を高める。	実運用
		教育活動への学生の参画促進	自己点検・評価等の過程で学生の意見を聴取し、大学の意思決定に参画する機会について具体的に検討し、実施する。	2 回
	授業改善の仕組の整備	ティーチングポートフォリオの導入	教育・授業改善に活用できるティーチングポートフォリオの本学での導入に向けて、全学的に検討を進める。	全専任教員の作成率 30%
		アクティブ・ラーニングの推進	社会の変化に対応し、地域社会が抱える様々な課題解決への一歩を踏み出せる人材育成を目的とした課題解決型学習（problem/project based learning、PBL）を全学的に推進し、PBLを含めたアクティブ・ラーニング科目の増加を図る。	開講科目に占めるアクティブ・ラーニング実施授業の割合 70%
	カリキュラムの体系化	科目ナンバリングの実施	授業科目の体系性・有機的連携を明示するため、令和4年度からシラバスに記載したカリキュラムコードの効果や活用状況について検証し、科目ナンバリングの必要性について検討する。	運用
	学修成果の可視化と点検、検証	アセスメントプランの策定	学内の統一的な方針を整え、学内の共通理解を促すため、学位プログラムの達成すべき質的水準及び具体的実施方法を策定し、大学全体レベルで大学教育の成果をアセスメントプランに則り点検・評価する体制の整備を行う。	点検による各学部への報告
		学修ポートフォリオの全学的な導入	学修成果を可視化するため、学修ポートフォリオを全学的に導入するための検討を進める。	実施
		アンケート結果の効果的な利用	毎年実施している学修成果アンケート、卒業後アンケート、卒業時アンケート、就職先企業等アンケートの集計結果について、全学的な教学マネジメント体制の下、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用できるよう、組織的に整備する。また結果を効果的に活用するためにアンケートの回収率増加を図る。	実施 アンケート回収率 85%

②	大学での学びへの導入	入学前教育の全学的実施	入学前教育の全学的な方針を策定し、学部ごとの特色も活かした入学前教育を充実させる。	実施
		初年次教育の充実	大学での学びに新入生がスムーズに溶け込めるように、履修指導、初年次教育、学習サポート体制を充実させる。あわせて、初年次教育の全学的な方針を策定する。	実施
③	学部横断カリキュラムの充実	他学部他学科制度による学部横断プログラムの充実	令和5年度より2コースによる学部横断プログラムの実施をするが、より多彩なコースの実現をめざすとともに履修生の増加の為に施策や取り組みの拡大をめざす。学部・学科の枠を越えた全学部共通カリキュラムの推進。	参加学生数 20 名
	学部再編と大学院再編	あらたな社会ニーズに対応した学部再編、複数研究科の統合の実現	社会福祉学部第二部の在り方を含め、社会の変化に対応した学部再編と研究科再編を検討する。	方針決定
	全学共通教育の充実のための課題検討	全学共通教育の充実のための課題とその解決の在り方を検討	複雑な現行の組織を見直し、より柔軟で機動的な組織運営となるよう在り方を検討する。	実施
④	地域社会と連携した実践的な教育	クマガク地域リーダー育成プログラムの推進	地域リーダーを育成するため、学部横断的な教育プログラムの充実を図る。	満足度 80%
	オープンな教育リソースの提供	教育リソース活用のための教材の作成	教育リソースを提供し、講義の教材等として利用又は自主学習ツールとして活用を促す。	5 件

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①学生等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な学生等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	成績不振による奨学金の廃止を回避し、退学を防ぐための面談を実施する	日本学生支援機構貸与・給付奨学生（極少単位者）への面談	1年間の修得単位が0～3単位の場合、奨学金は廃止となる。1年生への面談は、2年次進級後が初めてとなり、春学期つまずいた学生が秋学期挽回することなく廃止となってしまう。そこで、春学期終了時に修得単位数が0～5単位の学生の面談を秋学期初めに実施する。面談では単位修得が難しかった原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。（参考：2018年度春学期0～5単位15名）	春学期極少単位者のうちの廃止決定率0%
		日本学生支援機構奨学金貸与・給付者（警告者）への面談	2018年度末警告者50名のうち、1年後、警告者のうち46%が休・退学、除籍。在学であっても廃止（卒業延期確定者）が32%。合わせて78%の学生が4年間で卒業までたどり着いていない。警告者に対してこれまで秋学期終了後、年に1度の面談を実施してきたが、春学期の成績の成果を確認し春学期終了後の秋学期初めにも面談を実施する。面談では単位修得状況の確認と、単位修得が難しかった場合には、その原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。	警告者のうち休・退学、除籍者数・廃止者（卒業延期確定者）の割合63%

①	退学防止の取り組み	大学で独自に設定をした、成績不振学生の抽出及び面談の実施	退学防止の取り組みとして、春学期と秋学期の成績不振者を GPA、単位等を元に抽出条件を決め、一定基準を下回った学生に対して面談をおこない、退学防止に取り組んでいく。	休学者数 60 人以下
		退学防止のための面談記録の共有と活用	教員と事務局での学生面談記録の共有が出来ていないことから、情報共有の為の制度設計を行い、情報共有を図る。	
	インクルーシブ学生支援センターの相談支援体制の強化	インクルーシブ学生支援センタースタッフ SD	インクルーシブ学生支援センター（以下、センター）職員は、専門的知識や相談支援スキルが求められるため、学生相談分野・保健管理・障害学生支援に関する専門的知識や他大学の情報収集を行うため、スタッフ SD を行う。	スタッフ一人あたりの研修参加回数 （平均）5 回
		本学における障害学生の修学支援のあり方	令和 6 年 4 月の障害者差別解消法の一部改正に伴い、私立大学においても、障害のある学生に対する合理的配慮の提供が義務化される。そのため、行政の政策を踏まえ、本学の障害学生の修学支援のあり方を検討する。	方針策定 諸規定の整備 合理的配慮の過程の見直し
		インクルーシブ学生支援センター利用学生の実態調査	センターを利用している学生の満足度等をはかるアンケートを作成し、毎年実施する。満足度をはかることで、センターの現状の課題や学生のニーズを把握し、適切な支援サポートの提供に繋げていく。	学生の満足度 65%
	ICT ピアサポーターの養成	授業アシスタントの向上	パソコン教室で実施される ICT を利用する授業の支援を行う授業アシスタントの向上を目的として、一定数のアシスタント確保を目指す一方で、アシスタントの支援能力を維持し、授業支援の質の低下を防ぐための研修を充実する。パソコンスキルのレベルアップ、業務のフィードバックや改善、勤務ケア等を目的に 2 回以上の研修を実施する。	授業担当教員の満足度 90% 履修学生の満足度 80%
		ICT コンシェルジュの養成	大学生活において、学生たちがパソコンやソフトウェア、manaba などの ICT の利用を円滑に導入できるよう、授業アシスタントの中から、能力に秀でているものを選出し ICT コンシェルジュとして養成する。これには、アシスタント講習会での研修や年 2 回の能力チェックを活用する。ICT コンシェルジュは、自習コーナーに常駐し、ICT 支援体制を充実する。この支援により、学生の ICT スキル上達を期待し、学生相互による ICT 利用環境の向上を目指す。	ICT コンシェルジュ利用件数 150 件
	細やかな就職支援	初年次からのキャリア支援の実施	地域の産業界・経済界や卒業生と連携をとりながら、低学年の早い段階から将来の進路を考える機会を提供し、目標を持った学生生活を過ごしてもらうきっかけとする。	初年次就職・キャリアガイダンスの実施と参加学生率 37.5%
		3 年生全員面談	3 年生の 10～11 月に 3 年生全員面談を行い、各学生の進路についてのアドバイス提供や不安解消の機会とする。進路に関わらず、3 年生の 8 割以上の面談参加率を目指す。	3 年生時点での卒業見込者の、全員面談参加率 80%
②	障害等のある学生への充実した支援	インクルーシブ学生支援センター支援プログラム	インクルーシブ学生支援センターの 3 部門（保健室、障害学生支援室、なんでも相談室）で、毎年各 1 回以上、学生のニーズに応じた講座や企画・ワークショップの実施を行う。また、アンケートを実施し、参加学生の満足度を上げていく。	実施回数 6 回 参加学生の満足度 65%

②	様々な分野で活躍している学生をSNSで発信する	Instagram「KUMAGAKU スポーツ」の運営	体育系サークルの試合や練習の様子をSNSで発信する。画像や動画などは基本的に学生から提供してもらうが、全国大会をかけた重要な試合などには職員も現地に足を運び撮影を行い、良質な素材を獲得できるよう努める。	KUMAGAKU スポーツのフォロワー数 600件
		Youtubeで体育系以外のサークルの動画を配信する	文化系サークルや同好会系サークルなどの活動の様子を動画に収め配信する。基本的に学生が作成し配信まで行う。投稿ができているか学生課もチェックを行い、滞っているようであれば助言やアドバイスを行うなど定期的な投稿を行えるよう手助けをしていく。	投稿動画数（累計） 50件
	熊本学園大学留学プログラムの充実	留学プログラムの実施	交流協定校への交換留学（1年・1学期）、サマープログラム（1か月）と短期認定留学（1～2か月）や海外就業体験プログラム（1週間）を充実し、学生の学びの機会を安定的に提供する。国内での留学交流（例：オンライン留学）を促進し、本学学生の留学レベルの高度化を図る。「留学」をした学生からアンケートをとり公表する。プログラムの充実度を可視化する。満足度の向上は、国際交流ブランド化の浸透と定着につながる。	留学前・留学後の学生の満足度 100%
	外国人留学生招致及び留学生と本学学生との交流を通じた異文化交流の推進	大学間交流協定に基づく交換留学生の招聘	本学から学びと体験のプログラムを提供し、留学生は本学での日本語学習及び専門の学修に加え、本学学生や地域住民との交流を通じ、日本語、日本文化、日本社会への理解を深める。交換留学生が本学での留学を通じて得た高い満足度は、留学生の所属大学の次年度交換留学生の呼び込みにつながり、また、留学生卒業後の本学大学院での学位取得留学の動機となり正規学生の呼び込みの要因となる。	アンケートによる交換留学生の満足度 100%
		外国人留学生訪問・研修団の受入れ（オンラインを含む）	学生（訪問団・研修団）向けに、日本語、日本文化に関する講義や学生交流等で構成する受入れプログラムを提供し、将来的には参加留学生が再び本学へ留学する動機づけとなることを期待する。プログラム内容に対する高い満足度は、次期招致の大きな要因となる。	受入れ訪問団体数 5団体
	外国人留学生を通じた異文化交流・多文化共生の発信	外国人留学生弁論大会の実施	留学生の本学での学修、生活の成果を日本語により発表する機会として「外国人留学生弁論大会」を開催する。本学学生や教職員に限らず、地域住民誰でも来場聴衆ができ、グローバル化する地域の異文化交流・多文化共生を促進する。	来場者アンケート（満足度） 100%
③	地域の産業界と連携したインターンシップの実施	充実したインターンシップの実施	各学科等で実施しているインターンシップをより良いものとするために、参加学生にインターンシップに対する意見や要望等を把握するためのアンケートを実施する。学生からの意見・要望等の実現可能な内容について改善を図っていくことで、学生満足度を高める。	学生満足度 85%
	地域の産業・経済界や卒業生とのさらなる接点創出によるキャリア支援の推進	地域産業・経済界による業界研究会の実施	合同会社説明会や単独会社説明会の前段として、職種及び業界を研究する機会の充実を図る。業界全体の景気動向を把握し、研究する機会とする。	業界研究会の業界数 15業界

《分野Ⅳ 研究》 戦略目標：研究の高度化と研究機関としての存在感の向上

戦略①研究の高度化

戦略②研究情報の発信と地域との接続性の強化

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	科研費申請の促進	科研費申請に向けた支援体制の充実	採択実績のある本学研究者の協力を得て、科研費申請に向けた説明会等の支援体制を充実させる。	科学研究費等競争的資金申請数 40 件
	国際的研究の促進	国際ジャーナルへの投稿を促進	国際ジャーナルへの投稿を推進するための情宣をおこない、顕彰し、また、翻訳を支援し、国際会議での報告を支援する。	掲載実績 5 本
	研究活動の促進	研究体制の再構築	本学の研究活動を更に促進するために、研究体制の再編を進める。	再編実施
		高度学術研究プロジェクトの推進	本学の研究活動を更に促進するために、公募時の周知の方法を工夫して高度学術研究プロジェクトの件数を増やす。	3 件
		研究自己点検・評価制度の構築	研究自己点検・評価制度を構築し、毎年、全教員に当年度の研究計画書の提出と前年度の点検・評価書の提出を働きかける。	制度の点検 研究計画報告率 100%
②	研究情報の集約・発信	電子資料を整備	電子資料を充実させ、更に学外からのアクセスを可能にするシステム「Ezproxy」を導入することで、「時間や場所の制約を受けず、図書館が提供する電子資料を利用できる」という研究環境を、教職員・学生に提供する。	電子資料へのアクセス数の増加率 前年度比 1%増
		研究情報・活動の情報発信	研究課題や研究活動の情報を集約するとともに、研究所、各センターが行う講演会等の活動について情報を集め、広報室と連携し、広く発信する。	ホームページや SNS での情報発信件数 60 件
		研究者情報発信の充実	研究者検索システムの情報を常に最新のものにしておくために全教員に働きかける。また、研究者検索システムとリサーチマップとの連携を検討する。	情報更新率 100% リサーチマップ連携実施

《分野Ⅴ 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略②協定団体との連携活動の推進

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	公開講座の充実	公開講座の実施回数及び受講者数の増加	春期・秋期の公開講座、および「DO がくもん」（熊本日日新聞社との共催事業）に加えて、付属研究所主催の一般市民を対象とした講演会・研究報告会を実施することにより、地域社会に本学の知見、研究成果や全国レベルの情報・話題を提供する。	受講者数 1,500 名 受講者満足度 90%
	リカレント教育の促進	公開講座参加者へ、社会人学生（正課・科目等）としての入学案内	公開講座の参加者に対して、大学案内パンフレット等を配布し、正課の社会人学生及び科目等履修生の募集案内を行い、本学での社会人学生（正課・科目等）の受け入れ制度について周知し社会人学生の増加をはかる。	パンフレット配布人数 100 人

①	履修証明プログラムの開始	履修証明プログラムを開始し、社会人受講生の増加を目指す	令和6年度から履修証明プログラムを開始することで、熊本学園大学としてリカレント教育を全面的に打ち出し、受講生増加を目指し、それを契機として正課の社会人の受入増加を図る。	受講問合せ件数 20件
		大学院において、履修証明プログラムの導入を検討する	学部での履修証明プログラム開始を受け、大学院においても履修証明プログラムの導入について検討を開始する。	実施
	ボランティア活動の実施	地域におけるボランティア活動の実施	ボランティア活動を大学の地域貢献の一つと位置付け、地域の課題解決とボランティア活動を通じた学生の人材育成に寄与するためボランティア活動の実施を支援する。	ボランティア活動件数 50件
②	協定団体との連携事業の企画、実施	協定機関との連携事業の見直し（需要の掘り起こし）	協定機関の抱える課題について本学への需要（依頼）を発掘し、その課題解決に努める。具体的には教員による専門的知識の提供による課題解決、出張講座の開講、ゼミ等による現地フィールドワークの実施など。協定機関との地域貢献事業の活性化を図る。	協定に基づいた地域連携事業等実施件数 20件
	大学コンソーシアム熊本 実施事業の推進	高等教育機関の教育・研究の充実のための基盤整備への協力	コンソーシアム加盟教育機関による模擬授業の開講、また各大学入試担当者による進学相談コーナーの開設による、高校生の進学に対する疑問や質問を解消するための取組みである進学ガイダンスセミナーに講座を提供する。	提供講座数 3件
		地域の行政や産業界との連携	産学官連携の機会増加のために実施しているインターンシップ連携事業や、熊本県が主催する一般市民向け講座「キャンパスパレア」、自治体や中等教育機関と熊本の高等教育の改善のために行う「教育のあり方協議会」に参加して地域連携を深める。	インターンシップ参加者数 30名 講座提供数 1講座 協議会参加回数 3回
		地域社会の教育・文化の向上・発展への協力	コンソーシアムで実施している江津湖湧水公園の清掃活動への学生・教職員の参加や、留学生を中心に編成される火の国まつり「大学コンソーシアム連」への参加を通じ、地域活性化のための学生・教職員間の連携を深める活動を推進する。	参加者数 清掃活動 20名 火の国まつり 5名
		教育環境の向上に向けた取組みへの参加	学生教育部会が実施する加盟機関の教職員を対象としたFD・SDや、地域創造部会が実施する障害のある学生への教育サポートに関する勉強会へ積極的に教職員を派遣し、知識・技能の向上及び現場レベルでの連携強化を図る。また、学生企画委員会が企画する学生交流推進事業への参加を促進する。	派遣人数 FD・SD 5名 勉強会 1名 交流推進事業 10名

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	自己点検・評価	①令和6年度の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成・公表する。 ②内部質保証推進委員会と連携し、本学の自己点検・評価のあり方について再検討する。	自己点検・評価委員会 総務課
2	内部質保証	①熊本学園大学内部質保証の方針に基づき、教育活動及び研究活動のPDCAサイクルを有効的に機能させるための取組みについての課題を整理し、改善進め、実効性を高める。	内部質保証推進委員会 自己点検・評価委員会 総務課

3	教学情報分析	①教学システムに蓄積されたデータの分析を進め、IR 集計・分析ツールを活用することで、教学施策に必要なデータ集計の精度を高める。 ②学生情報の収集・分析及び Web アンケートの集計に IR 分析ツールを適用し、集計の自動化に伴う作業効率の適正化、迅速性、集計データの正確性を高める。 ③過去未分析の調査データについて、活用方法を模索する。	ICT 統括室 IR 担当
4	DX の推進	①会議・委員会等におけるペーパーレス化を推進し、会議等に係る時間、経費の削減及び事務の業務改善を図る。 ②多要素認証システムを導入する ③各部署の業務システムの新規導入／更新を実施する。	総務部
5	方針	①3つの方針を踏まえ、本学の教育に係る取組みの適切性を確保するため各学部において点検・評価を継続して実施し、教育活動の改善・向上を目指す。達成すべき質的水準や学修成果の把握・可視化及び教学 IR の活用に取り組む。 ②全学的な観点から大学の3つの方針を検証し、改善に取り組む。 ③熊本学園大学が求める教員像の継続した検証や周知に取り組む。 ④改正大学設置基準へ対応した基幹教員制度の導入を行う。 ⑤アセスメントプランを策定し、大学全体レベルで大学教育の成果を点検・評価する体制の整備を行う。 ⑥策定したアセスメントプランに則り、学修及び教育成果を測定・評価し、その結果を三つのポリシーの検証・改善及び教育改善に活用する。	各学部・研究科 教学部
6	教育課程	①入学前教育の全学的実施や初年次教育の検証と改善を継続して行う。 ②学生の学習時間の実態や単位登録の状況を把握し、的確な履修指導に繋げる仕組みを整備する。 ③授業科目の到達目標に応じ、従来の知識伝達を中心とした授業に加えて、能動的学習（アクティブラーニング）を更に推進する。特に、課題解決型学習（problem/project based learning、PBL）を全学的に推進する。 ④情報系授業等での ICT 支援の一つとして、パソコン室での操作補助をにう学生アシスタントへの支援体制の充実を図る。また、課外で ICT の利用が必要な学生向け支援として、e-キャンパスセンター自習コーナーにおいて ICT 利用支援を行う ICT コンシェルジュ（授業アシスタントから選抜）を養成する。加えて、担当者1名の増員を行い、全学で取組む BYOD の推進及び令和7年度秋学期開講のデータサイエンス科目履修者対応の支援を行う。 ⑤演習（ゼミ）等の少人数クラスによるきめ細かな教育指導に力を注ぐ。 ⑥三学部（経済、外国、社会福祉）で学部横断プログラムを継続して実施し、幅広い知識の習得を目指す。 ⑦リテラシーレベルの数理・データサイエンス教育を実施する。 ⑧全学共通教育の充実のための課題を検討する ⑨社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科及び子ども家庭福祉学科において、多数の学生が多くの単位を履修登録している状況を踏まえ、学修支援体制等の充実に向けた検討を行う。 ⑩登録実践研修機関および登録日本語教員養成機関の登録申請を行う。	各学部・研究科 e-キャンパスセンター 教学部
		①地域中核人材育成プログラムを継承し開始した「クマガク地域リーダー育成プログラム」を、全学的協力のもと発展させる。 ②指導教員、副指導員と協力し、プログラム生の卒業後の進路を見据えたサポート体制の充実を図る。	プログラム運営委員会 教学部
7	学修成果	①厳格かつ適正な成績評価と GPA 制度の活用の拡充に取り組む。 ②学修成果の可視化に向けて、学修成果レポート等の具体的な取組みを継続して進める。 ③学修成果の可視化のため学修ポートフォリオの全学的導入を目指す。 ④学生の学修成果を様々な観点から把握するため、全学部・複数学年でアセスメントテスト及び各種アンケート調査等を実施し、その結果を効果的に活用する。 ⑤学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握し、教育活動改善に活用するための取組みを継続して進める。 ⑥「出口における質保証」の充実・強化を図る。 ⑦各研究科において、学位授与方針に明示した学修成果の測定方法をもって、多角的に把握・評価する取組みを進める。	各学部・研究科 教学部

8	学生募集	①入学定員、収容定員の適切な管理と各入学試験の募集人員に沿った入学確保を目指す。 ②各学部・学科において、各入学者選抜制度の点検・検討を行う。 ③高校生・保護者等との接触機会（進学相談会・進路ガイダンスなど）を積極的に確保する。 ④高校教員との接触機会（高校訪問や入試説明会等）を継続的に確保する。 ⑤県外からの志願者・入学者の安定確保に向けた戦略的な募集活動、入試広報を行う。	各学部・研究科 入試課
9	広報	①ホームページのコンテンツを充実させ、情報発信を強化する ②SNSを活用し、学生活動、研究活動、地域貢献のタイムリーな情報を発信する。 ③定期的なメディアリリースを行い、マスコミを活用したブランディングを推進する。 ④ターゲットを明確にしたWEB広告を展開する。 ⑤県外での認知度を高める広報施策を積極的に展開する。	入試広報部
10	高大接続	①学問研究や進路研究などのニーズに対応した出張講義、進学ガイダンス、総合学習での支援等に積極的に協力を行う。 ②高校の教育プログラムなどに関するニーズに、各学部学科の特徴を生かした連携・支援を行う。 ③熊本県の高等学校長、進路指導主事と情報交換会を行う。 ④高等学校協議会などへの支援を行う。 ⑤付属高校、連携校で個別の連携プログラムと入試広報を行う。	各学部 高大連携センター 入試課
11	入試情報分析	①入試種別ごとに追跡調査を行い、入試制度の検証を行う。また教学システムへ蓄積されたデータを活用した分析を行う。 ②接触者・志願者・入学者の追跡調査を行う。 ③外部からの分析報告など活用していく。 ④新たな調査データを分析し、蓄積されたデータと組み合わせた分析を行う。	ICT 統括室 IR 担当 入試課
12	学生支援	①学生相談分野・保健管理・障害学生支援に関する専門的知識や他大学の情報収集のためのスタッフSDを実施する。 ②本学の支援方針を踏まえた諸規程の改正及び学生に対する合理的配慮の新たな提供方法を実施する。 ③インクルーシブ学生支援センターの利用学生へ満足度調査を行う。 ④インクルーシブ学生支援プログラムを実施し、参加学生の学生生活の満足度や適応度を高める。 ⑤成績不振による奨学金の廃止を回避し、退学を防ぐために面談を実施する。	学生部
13	課外活動支援	①本学でスポーツ活動に積極的に取り組む学生や、本学への進学を検討している高校生・保護者、その他OB・OGや地域に向けて、サークルの試合結果等の発信を積極的に行う。試合結果だけでなくサークルの練習風景に目を向けた投稿等も行い、学内外のさらなるクマガクファンの獲得に向けて戦略的にInstagram「KUMAGAKU スポーツ」の運用を行う。 ②体育系以外のサークルについては、活動の様子を一定数YouTubeで配信できているが、今後は、託麻祭やサークル勧誘等大学全体の行事についても、学生広報スタッフを中心に学内外に発信するよう働きかける。	スポーツ振興センター 学生部
14	キャリア支援 就職支援	①地域の産業界・経済界や卒業生と連携をとりながら、低学年の内から将来の進路を考える機会を提供するべく、初年次向け就職・キャリアガイダンスを実施する。 ②合同会社説明会や単独会社説明会の前段として、しごと（業界）研究会の充実を図る。地元就職希望の多い本学学生に対し地域の産業界による研究会を実施することで、業界全体の景気動向を把握し、研究する機会とする。 ③3年生の10～11月に3年生全員面談を行い、各学生の進路についてのアドバイス提供や不安解消の機会とする。	就職委員会 就職課

15	国際教育	①交流協定に基づく、交換留学、研修等の留学プログラムの実施、交換留学生等の招致（オンライン交流を含む）。 ②外国人留学生弁論大会の実施。 ③国際教育（交流）プログラム等の実施成果を分析・検証し、その結果をもとにプログラムの改善を図り、本学の国際教育（交流）プログラムの更なる充実を図る。 ④新規協定校の開拓に努める。 ⑤外国人留学生の快適な生活環境維持のため、国際交流会館の施設整備を継続して行う。	国際交流委員会 国際教育課
16	研究	①個々の教員の研究活動について、自己点検・評価を実施する。 ②「科研費申請に向けての説明会」や「外部研究費公募情報の収集と情報提供」といった科研費申請に向けた支援の実施。および「支援体制の充実さを目的として職員に URA スキル認定研修を受講させる。 ③本学の国際的な研究の推進のために、外国語ジャーナル投稿時の翻訳費用を助成する。 ④研究組織の充実と効率化を図るために、産業経営研究所・海外事情研究所・社会福祉研究所の3研究所からなる現在の研究組織体制及び活動を見直す。 ⑤国際的・地域的に突出した研究の実現を図るために共同研究プロジェクトの公募・採択・支援を実施する。 ⑥本学の研究成果の社会への還元及び広報を促進するために、研究者総覧の内容の充実やリサーチマップとの連携を検討していくと共に SNS 等を活用した研究活動情報の発信を進める。 ⑦本学の研究力の向上を目標に、研究者に対して、そのニーズに基づく電子ジャーナルやデータベースを充実させ、高い次元の研究環境を提供する。	研究所・研究センター 高度学術研究支援センター 地域連携センター 図書館 学術文化課
17	地域貢献	①新たな地域課題や地域の連携ニーズの把握のために、連携先やその他の県内の自治体等と積極的にコミュニケーションをとっていく。 ②本学の研究成果や学生の学習成果といった本学の知的資産の地域社会への還元及び広報の更なる促進のために、引き続き公開講座や自治体等との連携事業に取り組んでいくとともに、地域社会の新たな学習ニーズを把握してそれを公開講座に反映させる。 ③リカレント教育への社会的要請に応じて、大学の授業への科目等履修制度に関する広報を強化すると共に、社会福祉学部第二部にて履修証明プログラムを継続して実施する。また、大学院においても履修証明プログラムの開講を検討する。 ④ボランティア活動についても、大学の地域貢献の一つとして捉えて、活動を推進していく。 ⑤大学コンソーシアム熊本が実施する事業に積極的に関与し、熊本県・熊本市、加盟大学等、加盟企業等、初等中等教育機関との連携を促進する活動に参加する。	研究所・研究センター 地域連携センター ボランティアセンター 学術文化課 教務課 学生課 総務課

【熊本学園大学付属高等学校】

1. 概況・背景

熊本県学校基本調査によると、熊本県高等学校生徒総数は平成13年～令和6年にかけて約23,000人減少している。

この間の公立高校生徒減少率が41.7%に対し、私立高校は18.6%に留まっている。これは平成22年度から始まった「就学支援金」も大きく影響している一方で、県内私立学校21校が、独自の特色や強みを打ち出し、生徒達へ多様な教育プログラムを提供すると同時に、私学としての魅力ある学校づくりができる強みを生かして生徒募集を行っていることが大きな要因と考えられる。

また、熊本県は現在九州8県の中でも、県内高校本科生徒数に占める私立高校生の割合が37.5%(令和5年度 私学白書より)であり、九州内で福岡県に次ぐ2番目に在籍者割合が高く、私立高等学校への生徒や保護者の関心が高いことが窺える。

しかしながら、熊本県全体での人口減少が加速してきており、15年後の2040年までに15～18歳人口は全体の26%前後減少するともいわれており、予測では現在約43,000人の上記年齢人口が32,000人の11,000人減少となり、これは現在の県内私立高等学校へ通う約16,000人にも影響が出てくると推察される。

そのようななか、各県内私立高等学校が魅力ある学校づくりを行っていく上で「教育の差別化」などを全面に打ち出し、特色化を図っていくことが必要となる。

令和6年度本校のオープンスクールの開催にあたっては、令和6年度は中学3年生のみの参加（以前は保護者・中学2年生も参加可能）に限定し、熊本学園大学の大教室及び14号館ホールを使用しての開催となった。その結果前年度比249名減の1,415名の参加があった。また、入試説明会に関しても前年度比50名増の1,163名の参加があり、多くの参加者に本校の魅力を発信する事ができた。

令和7年度入試状況は、志願者数は409名減(奨学生122名減、専願生53名減、一般生234名減)の1,278名となった。オープンスクール・入試説明会、そして令和7年度入試の減少要因としては、前年度(令和6年度入試)が過去2番目に多い志願状況となり、合格倍率が非常に高かったこともあり、その影響が令和7年度入試志願状況に顕著に表れた結果と推測される。その結果、令和7年度入学者数は、募集定員360名に対して、令和7年3月28日時点で、入学予定者411名(※付属中学校からの内部進学者78名を含む)となった。(前年度比50名増)

進学実績においては、熊本学園大学66名を含め私立大学にのべ471名、国公立大学入試では熊本大学54名、九州大学8名、鹿児島大学28名、大阪大学2名、一橋大学2名、名古屋大学(医学部医学科)1名、東京科学大学1名、広島大学7名を含め国公立大学合格者数は185名の合格者を輩出することができた(令和7年3月26日現在)。

2. 令和7年度の方針

令和3年度にスタートした第2次中期経営計画の最終年度の5年目となり、全項目において達成出来るよう全力で取り組んでいきたい。

○高等学校目標

1. 生徒の誓いに基づく令和の時代における特色ある教育の実現
2. 入学生を安定的に確保し、質の高い教育を実現するための学校運営

民主的で文化的な社会の指導者の育成をめざす。社会の発展のため「英知」を磨き、あたたか

く謙虚な心を持ち、互いを認め合う「気品」を高め、たくましい心と体を培い、勇気を持って行動する「剛気」を育てる教育の実現をめざす。そのため、生徒及び教員の評価システムを構築し、教育内容及び教育方法の充実、整備された ICT 教育環境でさらなる教育支援を行い、人間力を高める深学科プログラムの発展と推進に取り組む。

3. 令和7年度事業計画の概要

生徒達の「安心・安全な学ぶ環境」の整備を引き続き継続しつつ、第2次中期経営計画の中間見直しで修正を行った項目も含め、数値目標等を達成する必要がある。生徒募集に関する事に加え、スポーツ専門生入試制度や中高一貫コースのあり方検討など、第2次中期経営計画最終年度(令和7年度)中には、それらの改正案を決定し令和8年度からの学校運営・教育方針に浸透させていかなければならない。

また、近年全国的な教員志願者の減少傾向の中で少しでも優秀な人材を確保することも必須事項となる。それと同時に教員の長時間労働が少しでも減少するよう、担任業務及び校務の見直しにも努める。

配慮が必要な生徒・保護者の対応として、特別支援資格取得者増に向けた校内制度整備を令和7年度中に方針を確定し、広く特別支援のあり方の理解を深め、誠実で確実な対応がとれるよう体制整備を行う。社会の進展や複雑化により、様々な価値観が生まれ、それに伴い多様な生徒保護者との対応が増加傾向にある。教職員はこのような生徒保護者への対応をも踏まえ、対応力を身につけていかなければならない。また令和6年度は「特別支援資格」を保有する1名を専任教諭として採用、及び現職の専任教諭1名が特別支援資格取得している。また、校内資格取得者の増加に向け教員研修を行い、そうした資格取得に向けた校内整備の検討を実施しているため令和7年度も継続的に共通理解を深めながら資格取得者が増えるよう、中高全体として取り組んでいく事が重要である。

また、令和4年度から整備を開始した1人1台情報端末については、令和6年度には全学年生徒が所有することとなった。ICT教育は、現代社会においてますます重要性を増している。生徒たちが情報を効果的に扱い、技術を活用する能力とデジタルリテラシーを向上させ、生徒それぞれの能力を引き出すことで生徒一人一人のキャリア形成に結びつくよう、継続的に学習指導を行っていく。

資金面については、近年の物価及び光熱水費の高騰を受け、政府方針など状況を見極めながら授業料等の値上げ検討も行う。令和7年1月、政府は「公立学校教員の給与に上乗せされている『教職調整額』について、いまの『基本給の4%』から1%増やして5%とし、30年度までに段階的に10%にする方針」が示されている。こうした流れを受け、本校でも財務状況を鑑みながら優秀な教員人材を確保するため、授業料等の値上げおよび教員給与面、双方の検討を開始しなければならない。また本校は地方公共団体より経常費補助金を交付され運営が行われているため、昨年に引き続き「①本校組織においてコンプライアンス（法令遵守や規則順守）を実践し、旅費規程及び周辺規程に基づいた適切な支出を行っているか」、「②学校運営・学校方針を明確に示し、それらの方針に基づいた支出を行っているか」、「③物価や光熱水費の高騰を踏まえて、経費の見直しや効率的な予算配分を行っているか」、「④今後の学校運営や方針について明確なビジョンを示し、将来的な人件費増加などに備えるための計画や戦略を検討し、それに基づいた支出を行っているか」、など、改めて校内で規程規則等の再点検・再確認をする必要があり、今年度も特に上記4項目に積極的に取り組んでいく。

(1) 広報・募集

入学者の確保のために、従来の広報に加え、ホームページの更新・充実、さらに学校紹介動画の継続的な更新など情報の発信力の強化を念頭に、広報活動に力を入れる。さらに県内塾主催の校外私立

学校合同説明会も参加者が増加傾向にあるため、来場者の増加が志願者増につながるよう、多くの来場者に本校の魅力を発信していきたいと考えている。

（２）教育

生徒一人ひとりの学力などに沿って、それぞれに必要な教育が実現できるよう体制を整備し、ICT関連機器を活用した教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用を実現する。また、新入生の入学後の学校生活へのスムーズな移行を実現するための取組みや、生徒の学習・進路保障のための取組みを継続的に実施する。

新入生スプリングプログラムについては、高校での新しい生活に希望を持ってスタートするため、仲間づくりを通して、本校で頑張っていこうという気持ちを育み、公立入試不本意で入学した生徒に対しても、新たな希望や目標を抱き、本校生であることに誇りを持つことで、意欲的に学校生活を送れるように毎年実施プログラムを検証精査し、より良い取組みとなるよう取り組んで行く。

学習指導要領の変更に伴い、教員は生徒の学習状況を教科ごとに設定した観点別評価を行い、その実現状況を分析的に捉え、適切な評価ができるよう取り組んでいく。

また深学科プログラム関係の取組みも、大学進学においても重要性が高まっており、理科実験器具関係の充実整備にも努めていきたい。

（３）生徒支援

探究活動を進めていく深学科プログラムの指導方法を全教員が修得できるよう研修を今後も行う。また、特別支援教育に関する専門知識を有する教員を増やせるよう講習会案内などの積極的な情報発信を行うと同時に、特別支援関連資格取得者増に向けた校内制度整備を継続して行っていく。

生徒の研究発表を指導できる教員の時間を確保するため、教育職員と一般職員が現在の学校全体としての業務分担を今一度見直し、検討・改善を継続的に行う。

さらに、近年大学進学における年内入試選考が増えてきている。そのため、高校３年生の成績を早い段階で確定させる必要性に応じるため、これまでの各定期試験の出題教科及び試験実施日を令和６年度から変更しており、そうした状況に今年度もしっかりと対応できるよう取り組む。

（４）学外連携

深学科プログラムに取り組む県外学校の視察を定期的に行い、さらに教育・指導力を高められるよう、予算措置を行う。

熊本市をはじめ、関係自治体や企業等の地域と連携した深学科プログラムに取り組みをすすめることで、教育活動が校外にも広がり、その結果が豊かな社会・生活の創造することにつながるといった体験を積極的に提供していく。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 高等学校行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	情報発信のツール開発および実施	HPの充実、校外説明会対応	本校のイメージアップおよび本校のアピールポイントの強調。HPの情報量を増やし、本校のよさをアピールしていく。また7月実施の本校オープンスクールへの集客につなげるため、中学校は4月の「中学受験合同説明会」、6月「県模試 私立中学入試説明会」、高校は7月の「県模試 高校入試説明会」で多くの参加者と接触し、本校校内各種説明会および志願者増につなげるよう積極的にPRを行う。	HP更新週2回 説明会登録 中高1,400人 校外説明会接触者数 高校380人
		社会的な課題に取り組み課題解決を目指す	身のまわりのさまざまな課題に取り組み、解決策を検討する生徒育成。社会的課題や身近な日常生活を通じて感じた事を課題として捉えて、解決に向けての方法を考え、議論し、実践していく。まずはグループ活動で、そして個人での研究につなげていく。学内だけでなく、学外にも目を向け、さらには、国内や世界全体を見渡す視点を育てていくと同時に、それが豊かな社会・生活を創造することにつながる事を感じさせる取り組み（深プロ）を行う。	生徒の研究成果 1学年1クラス 5本
②	入試制度や募集方法などの再検討	スポーツ専願入試制度の検証	基準の検証と見直し スポーツ専願生については、入試広報等により志願者を中心に広く浸透してきている。しかしながら、同制度開始以降年数も経過しており、本校受験層全般の学力推移の観点からも現行同制度の検証を行い、入試制度全般の見直し等を含めて今後検討していく。	検証審議の周知及び必要であれば制度の修正案決定
		中高一貫コースのあり方の対応の検討	中学入試からの中学校在籍時の成績調査分析および高校進学後の成績分析。入試広報、一貫生の上位校への進路状況等により中学校の認知度も上がり専願生を中心に志願者数も増加傾向にある。学力上位層の入学による学力差への対応と検討を行う。	検証審議の周知及び制度の修正案決定

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	教科内での情報共有、校内での情報共有及び、教育の質向上に向けた教員募集における採用活動の充実	教育課程及び教育方法研究、取組における研修機能の強化	教育課程や教育方法の研究、教育課程の取り組みについて教務部を中心に校内研修や会議を通じて意識を高める。現在の社会の急激な変化、諸問題に対する対応、ICTをはじめとする変化に対応する力が求められており、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく動いている。効率的に情報を共有し、その情報をもとに研究していかなければならない。教科内での情報共有、研究する時間、精神的ゆとりを確保するため、校内及び自主研修を通じて「指導・授業に関する教員満足度」を高める。	満足度(指導・授業に関する項目) 85%
		他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修	特別演習のあり方、授業での目標や授業の形態の見直し。教員の働き方で勤務時間の見直しをしていく上で、先進校等を視察し、生徒の自主的な学習に向かう姿勢の育て方や指導方法を学ぶ。教科指導について、教職員の力を伸ばしていく。	他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修・視察の合計回数 4回

①	教科内での情報共有、校内での情報共有及び、教育の質向上に向けた教員募集における採用活動の充実	生徒一人一台のパソコンの導入	生徒一人一台のパソコンを持たせ、授業や探究活動、プログラミングに活用させる。	授業での活用状況 100%
		教員採用における意識改革と積極的な採用手法の構築	関東・関西・福岡などで積極的に行われている教員採用説明会などに視察研究および出展を積極的に行い、教員志願者減少傾向にある市場の中でもより良い人材を確保し、本校の教育の質向上に繋げる。	視察 1 回
②	入学後におけるスムーズな学校生活の移行のための行事の充実	スプリングプログラム	高校での新しい生活をイメージし、希望を持ってスタートするために行う。仲間づくりを通して、本校で頑張っていこうという気持ちを育み、不本意で入学した生徒に対しても、新たな希望や目標を抱き、本校生であることに誇りを持つことで、意欲的に学校生活を送れるようにする。	退学転学者数 総定員の 2.0%以内
		学習進路学習ガイダンス及び講演会	予習・復習の具体的な方法を提示しながら、学ぶ意味や授業の大切さを伝えていく。中学までの授業の受け方や、塾での学習方法との違いを示し、受動的に課題をこなすのではなく、自らの学習状況を認識しながら課題を解決し学んでいくことで、学ぶ楽しさや喜びを感じられるような、自律的な学習者の育成を目指す。	年間の学習・進路学習ガイダンス及び講演会の実施回数 3 回(1 年)3 回(2 年) 2 回(3 年)
③	生徒の進路保障ができるカリキュラム	新学習指導要領に則ったカリキュラム作成	学校目標に沿った形でのカリキュラム編成。令和 4 年度から新学習指導要領に則った教育課程を作成した。しかし現時点では、まだ大学入試の出題範囲や出題方法もまだはつきりと示されていない。生徒に不利益がないようなカリキュラムを作らなければならない。さらにどういった点の評価していくかも慎重に検討していく。	生徒の進路保障のできるカリキュラムの実施とその評価 検討見直し

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①生徒等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な生徒等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	令和 7 年度目標
①	深学科プログラム（深プロ）の充実	深学科プログラム（深プロ）の職員研修	深プロ研修日を設ける。新学習指導要領では、主体的、対話的深い学びを目指している。本校では、中学校開設当初から「深学科プログラム」という科目を設置し、主体的、対話的学びから深い学びへと広げている。この手法は、深学科プログラムだけでなく、すべての教科にも取り入れて、深い学びにつなげていけると考える。その指導の方法や指導の目的などを教職員みなで共有し、各授業に取り入れられることを推進する。そのため、実際の深学科プログラムを教員同士で実践し、研修していく。	研修回数の件数 年間 2 回
		大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題に対応	生徒全員が 200 字作文に取り組んでくるなど、単なる知識技能の修得だけでなく、思考力を育て、判断力を鍛え、表現力を高める方法に取り組む。小論文対策講座や志望理由書の作成に取り組む。	年間実施回数 1-2 年 23 回 3 年=15 回

①	特別支援教育について	不登校及び特別支援への対応	不登校及び特別支援が必要な生徒への対応についての教職員研修の実施及び学外専門家との連携 不登校については、理由も様々であり一つの要因でない場合も多く見受けられる。不登校という事実に向きあいながら生徒にとってより良い方向に向かうように努めるため、教員の個々の経験だけに依らず校内研修の実施、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家と連携することにより、学校として解決に向けて改善に努める。個別のケース会議を開き、情報を共有し、対応を協議する。	特別支援会議の回数 30 件
②	特別支援資格取得者増に向けた制度整備	特別支援の資格取得のための制度整備	教職員の資格取得をめざす。特別支援の認知度も高まり、その支援のあり方について、さまざまな対応が確立されてきている。今まで、特に特別支援についての専門的な知識を有する教員も少なく、特別支援に必要な生徒、教職員に対して、知識がないために間違った対応をしてしまうケースが見られている。この状況を少しでも改善できるよう、全職員に広く特別支援のあり方を理解し、誠実な対応をし、誰もが過ごしやすい環境を整えていく必要がある。資格取得者を増やすためには、通常個人の資格取得への支援は行っていない点において、今後制度整備を行っていく必要がある（公務出張扱いや資格取得費用の校費負担）。	制度整備案完成 翌年度より実施
	研修会や講演会への参加	生徒の研究会や発表会	校内外ともに生徒の研究会や発表会の機会も増え、教職員の指導にあたる時間、量ともに増加傾向にある。 生徒の積極的な姿勢に応えるためにも教職員の業務全般の見直し、指導力向上に必要とする経費の予算計上等を検討する。	年間発表もしくは参加件数 30 本
③	生徒の主体性を育てる	主体性を育てる研修会	各方面で活躍されている社会人をお招きしての研修や講演会を実施。本校の卒業生の中にも多岐にわたって活躍している卒業生もいる。また生徒の進路希望もさまざまである。現在の職種の多さに生徒たちの知識も追いついていない。職業とは何か。働く意味とは。また、「学ぶこととは何か」、ということなのか。職を得るための勉強も必要であるが、人として生きていくには、学び続けることがとても充実した人生を送ることにつながることを学んでもらう。	1 クラスあたり 年間 5 時間

《分野Ⅴ 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和 7 年度目標
①	学外活動へのサポート	熊本市との関係部署との協力	熊本市をはじめ各団体と生徒の活動の橋渡し。深学科プログラムで、外部とタイアップして、様々な地域の活性化や食料ロスゼロなどの取り組みをしてきた。今後も生徒のもついろいろなアイデアを地域の人たちと協力して実現していく。	年間活動状況 5 回

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	情報発信力の強化	①学校紹介ビデオの更新 オープンスクールや入試説明会では、学校の様子や魅力をわかりやすく来校者に伝えるため、プロのカメラマンによる収録と編集を依頼しており、参加者アンケートでも学校紹介ビデオがとても好評であるため、今年度もコンテンツ・内容を最新のものに更新しながら制作に取り組んでいく。 ②魅力ある説明会コンテンツの充実 校内説明会実施の際は熊本学園の大教室及びホールを利用した説明会の開催を行っている。令和7年度も引き続き説明会コンテンツ（学校紹介ビデオ・模擬授業コンテンツなど）を充実させ、志願者増に努める。 ③学外合同説明会での接触者増 7月の「県模試 高校入試説明会」で多くの参加者と接触し、本校の各種説明会及び志願者増加につながるよう積極的にPRを行う。 また校外説明会の際は複数教員が情報端末を使い共通した説明を行うことを心掛けていくと同時に、臨機応変な質問に対して回答できるよう情報端末を活用していく。	総務部 入試広報
2	教育目標、資質能力の明確化	生徒の育成ビジョンの策定 ①高校3ヵ年計画の実行 「教育目標や資質・能力の策定」を踏まえ、学校行事、「深学科プログラムの充実」、「部活動に係る活動方針の策定」などとの連携の下、生徒の育成ビジョン（あるべき姿）を実現する。 ②学級経営、学年活動の共通化 ③特別活動、特別演習、部活動等の学校活動の見直し ④新学習指導要領導入・観点別評価導入・大学年内入学者選抜対応のための校内試験日程等変更に伴うシラバスの作成と変更点の周知を生徒及び保護者へ行う。	総務部 教務部 進路部
3	「英知」の育成	①正課授業の改善 ・「授業改善の検討の策定」、「教科の運営計画の策定」 各教科会において現行の学習指導要領の下、全体計画、年間計画、教材の共有化を行い、発表などを通じた全教員の意識統一を図る。 ・指導方法の改善 「教科の運営計画の策定」を踏まえ、指導方法の改善を行い、研修会などを通じて情報を共有する。 ②英語4技能への対応 ・指導方法の研究開発及び生徒の能力向上 4技能の強化に向けた指導方法の改善及び外部試験の活用方法の研究開発を行う。これまで個別対応していた英語4技能試験における個別添削指導については、これまで特別演習を行っていた時間に英語4技能指導に対応した講座を行うことで、生徒たちの学力保障に繋がる仕組みを検討する。 ③新教育課程の研究開発 ・新教育課程のカリキュラム策定 ・多面的評価の研究開発及び実行 ・指導方法の研究開発 「正課授業の改善」や「英語4技能化への対応」などと連携し、次期学習指導要領の実施に向けた指導方法と評価方法の改善に取り組むための研究・開発（指導と評価の一本化）を行う。また、情報端末一人一台持つため、新しい授業スタイルと評価方法を策定、検証する。 ④深学科プログラムの充実 ・高校深学科プログラムの充実 「正課授業の改善」「英語の4技能への対応」「新教育課程の研究開発」「道徳教育の充実」との連携のもと、高校の総合学習に探究活動プログラムをさらに発展させるため、指導・評価方法の研究開発を行う。 各学年の深学科プログラム担当者は「総合的な探究の時間」に関わる研修や探究学習の最新動向把握に努める。 また、深学科プログラム担当教員だけでなく、全教員が探求学習を行う生徒たちの研究活動をサポートできるよう、外部研修（視察）で得た知見を、校内研修において全教員に広め、情報交換を頻繁に行う。 ⑤生徒一人一台情報端末活用 ICT教育を充実させ、授業支援ツールを導入し、学びの向上を目指す。	総務部 教務部 進路指導部 深プロ室 英語科 ICT支援室

4	「気品」の育成	①人権教育の確立 ・校内推進体制の確立と充実 不登校生の減少を目指し、いじめ防止・不登校対策・特別支援の観点から学校全体で問題解決に取り組む組織的な指導体制を構築する事を目指す。 さらに、教員の負担軽減を図るためにSSWの活用など積極的に取り組む。 ②生徒の主体性の育成 ・生徒の主体的活動の促進 生徒会やボランティア活動等の生徒の主体的活動を促進する。 ③月2回程度の校内放送集会を実施し、全校生徒への共通理解をはかる取り組みを行う。その中で、継続的な服装・身だしなみの重要性や善行紹介を行い、学付生としての気品を高めることにつなげる。 ④学校が多様性と包括性を重視する制服の導入の検討	生徒部 総務部
5	「剛気」の育成	①部活動における活動方針の策定 スポーツ医学・科学の知見からの休養のあり方、科学的トレーニングの導入、適正な部活動数の検討、チーム学校の観点からの部活動指導員の配置などについて検討し、保護者の理解と協力を促しながら、教員の負担を軽減していく。また、教員の負担軽減に繋がるよう外部指導員導入を積極的に行っていく。 ②コロナ禍において、さまざまな学校行事をあらためて見直すきっかけとなり、心身の鍛錬や育成を目的とした学校行事の内容を、今の時代に合わせた見直しと検討を継続して行っていく。	生徒部 総務部
6	学校組織体制の充実	①「次世代の学校」体制構想 ・グランドデザインの策定 外的要因や内的要因、中長期的な展望を踏まえ、入学定員の確保や教職員定数のあり方についての見通しを立てる。 県内人口が減少していく中、本校を志願する中学生学力ゾーンは広がりが出てくる事が予測される。そうした少子化にともなう「自然減」の影響をいち早く予測を立てながら、15年後2040年に向けた長期的計画および体制づくりを行っていく必要がある。 ・行動計画の推進体制の確立 管理職のリーダーシップのもと、運営協議会を推進部署とし、随時各責任者より進捗状況の報告と確認を行い、教職員へ周知する。 ・人材育成プランの策定検討 各キャリアにあわせた中長期的な人材育成プランを策定する。 ②教員の人材育成と資質能力の向上 ・校内研修会の実施 様々な教育活動における課題をテーマに全体研修会を行い、教職員同士の情報共有、及び資質能力向上に努める。 ・学校要覧の作成 本校の基本方針や様々な教育活動の情報を集約し、それを可視化することにより、対外的にも本校の実情がわかるよう取り組む。 ③教員人材確保にむけての取り組み 長時間労働による教員なり手不足が顕著であり、教員採用募集をかけても集まらない現状となっている。福利厚生面の充実検討など今一度検討を行い人材確保に向けて継続的に取り組む。	管理職 運営協議会 各種委員会
7	業務改善	①教員業務のあり方の検討 ・勤務時間の管理 勤務時間の管理を推進し、学校の閉校時間や閉鎖期間の設定などを行う。 また、部活動における指導・対応時間においても検討を行う。 ・組織の効率的な運用 法的根拠や現状と課題を踏まえ、役職者の責任の所在及び会議体の役割を明確にし、スクールコンプライアンスを遵守した学校運営を行う。 また、組織運営規程に準じた運営協議会・職員会議を行い、適切な審議決定を行うよう努める。 ・校務分掌の運営計画策定 各校務分掌において、全体計画、年間計画を策定し、各校務分掌における業務スケジュールを明確にすると同時に、各人の業務実情などを踏まえ、校務分掌の策定を行う。	法人 管理職 事務部

7	業務改善	②学校事務のあり方の検討 ・学校事務の効率化 法人本部と連携した会計ソフトを導入・一本化し、予算管理などを含めて、事務職員の業務量を精査した上で、教員業務の一部を担えるようにする。また、適切な時期での人事異動・配置転換を実施し、相互理解を深めながら、より良い職場環境の実現と、教員業務の一部を職員に移管する計画を進める。	法人 管理職 事務部
---	------	--	------------------

【熊本学園大学付属中学校】

1. 概況・背景

県内の私立中学校は 8 校(尚綱中学校、熊本信愛女学院中学校、九州学院中学校、ルーテル学院中学校、真和中学校、熊本マリスト学園中学校、文徳中学校、本校)あり、それぞれが各校独自の建学の精神のもと、特色ある教育活動を行っている。

令和 5 年度の熊本県私学白書によると、県内の私立中学校の生徒数は 1,399 名であり、全中学生の 2.74%であるが、この割合は、全国平均の 7.69%に比較して非常に低く、九州 8 県の中では第 7 位となっている。

令和 2 年度の熊本県内私立中学受験者数は 1,504 名に対し、令和 5 年度受験者数は 1,433 名(77 名減)実際の入学者数は令和 2 年度 515 名に比べ令和 5 年度は 435 名と減少傾向となっており、コロナ禍以降の物価高騰など生活収入面における不安からなのか、この現状をしっかりと分析し、私立中学校における学付ならではのスクール・ポリシーを定めていく必要がある。

このような状況の中、大学入学共通テストの導入により、従来の知識ベースの学習に加えて、思考力・判断力・表現力等の資質能力を伸ばす探究学習(深学科プログラム)に保護者の関心が集まりつつある。令和 7 年度の説明会については、オープンスクールは 221 組 442 名(40 名増)となり、すぐに参加申し込みで定員に達し、入試説明会 170 組 340 名(2 名増)となりほぼ満席の状況での説明会開催となった。

その結果、令和 7 年度入試では志願者が 216 名(奨学生 17 名増、専願生 7 名増、一般生 11 名減)となったものの、入学予定者が前年度比 1 名増(入学者推移:平成 30 年度 73 名、平成 31 年度 67 名、令和 2 年度 78 名、令和 3 年度 86 名、令和 4 年度 83 名、令和 5 年度 67 名、令和 6 年度 72 名)の 73 名の入学予定者となっている。

進学先としては、卒業生のうち 78 名が付属高校へ、1 名が他校への進学となっている。

2. 中学校の概況

令和 3 年度にスタートした第 2 次中期経営計画の最終年度の 5 年目となり、高校同様、令和 5 年度に行った計画中間見直しを元に、全項目において達成出来るよう全力で取り組んでいきたい。

○中学校目標

1. 生徒の誓いに基づく令和の時代における特色ある教育の実現
2. 入学生を安定的に確保し、質の高い教育を実現するための学校運営

中高一貫コースで学ぶ学付の『深学』とは、予見のできない時代を”生き抜く”力を身につけていく学びである。『深学科プログラム』のさらなる発展と拡がりを検討する。6 年間を通して、学力の充実をめざす『2+3+1 プログラム』は、これまでの 12 年間で振り返り、点検、改善に取り組んでいく。魅力ある学校づくりに励み、志願者の増加と安定的定員充足を目指していく。

3. 令和 7 年度事業計画の概要

令和 7 年度においては、生徒たちの日々の学ぶ意欲を引き出せる教育活動に取り組みたい。また、付属中学校は平成 23 年 4 月に開校し 15 年目となる。生徒たちが日々使用する教育用具も老朽化しているものがあり、状況に応じて適宜更新したい。そして、快適な教育環境の確保のためにも、施設設備の更新と教職員の執務環境の整備を実施する。

配慮が必要な生徒・保護者の対応として、特別支援資格取得者を増やすための校内制度整備を検討

し、広く特別支援のあり方を理解し、誠実な対応ができるよう体制整備の推進を継続的に行う。

また、情報関連設備については、令和4年度新入生から導入を開始した1人1台情報端末（Chrome Book）も、令和6年度入学者を以て全学年の生徒が所有することとなった。ICT教育は、現代社会においてますます重要性を増しており、生徒達が情報を効果的に扱い、技術を活用する能力とデジタルリテラシーを向上させることで、生徒個々の能力を引き出し、それぞれが各生徒のキャリア形成に結び付くような学習指導に努める。

資金面については、近年の物価及び光熱水費の高騰を受け、今後も授業料などの検討を行う。資金面については、近年の物価及び光熱水費の高騰を受け、政府方針など状況を見極めながら授業料等の値上げ検討も行う。令和7年1月、政府は「公立学校教員の給与に上乗せされている『教職調整額』について、いまの『基本給の4%』から1%増やして5%とし、30年度までに段階的に10%にする方針」が示されている。こうした流れを受け、本校でも財務状況を鑑みながら優秀な教員人材を確保するため、授業料等の値上げおよび教員給与面、双方の検討を開始しなければならない。

また、本校は地方公共団体より経常費補助金を交付され運営が行われているため昨年に引き続き「①本校組織においてコンプライアンス（法令遵守や規則順守）を実践し、旅費規程及び周辺規程に基づいた適切な支出を行っているか」、「②学校運営・学校方針を明確に示し、それらの方針に基づいた支出を行っているか」、「③物価や光熱水費の高騰を踏まえて、経費の見直しや効率的な予算配分を行っているか」、「④今後の学校運営や方針について明確なビジョンを示し、将来的な人件費増加などに備えるための計画や戦略を検討し、それに基づいた支出を行っているか」、など、改めて校内で規程規則等の再点検・再確認をする必要があり、今年度も特に上記4項目に積極的に取り組んでいく。

令和3年4月より「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、約40年ぶりの学級編制の標準の一律引き下げとなった。今後はこの流れが中学校にも及ぶ可能性が示唆されており、誰一人取り残すことなく、すべての子供たちの可能性を引き出す「令和の日本型学校教育」の構築が進められている。本校でも生徒・教職員一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、広い教養、高い倫理性、そして自らの将来を切り開く行動力を備え、幅広い視野で地域社会を牽引する指導的人物を養成する使命実現に向け、その時々状況を鑑みて同様な対応ができるよう取り組む。

（１）広報・募集

入学者の確保のために、従来の広報に加え、ホームページによる情報発信力の強化を念頭に、広報に力を入れる。また、これまで中学校では学校紹介用動画の制作を行っていなかったが、近年動画の需要が高まりつつあるため、令和5年度から学校行事を中心に専門家による学校行事動画収録を開始し、令和6年度に学校紹介ビデオを完成させた。令和7年度はその内容の差し替えなどを行い、さらに完成度を高め、学校紹介動画を通じて児童・保護者に附属中学校の魅力をしっかりと感じてもらえるよう、放映内容を精査していきたい。

（２）教育

生徒一人ひとりの学力などに沿って、それぞれに必要な教育が実現できるよう、カリキュラムの設計と改善に注力し、生徒一人ひとりがしっかりと教育を受けられるように努める。また、ICT関連機器を活用した教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用を実現する。

新入生の入学後の学校生活へのスムーズな移行を実現するための取組み（入学オリエンテーショ

ン)や、生徒の学習・進路保障のための取組みを実施する。新年度始まってすぐに実施する入学オリエンテーションや学年の枠を超えた歓迎遠足など、中学校での新しい生活に希望を持ってスタートするため、仲間づくりを通して本校で頑張る気持ちを育み、本校生であることに誇りを持つことで、意欲的に学校生活を送れるように取り組んでいく。それと同時に小学校から中学校への転換時点で学習科目や学習方法が変わり、難易度も上がること生じる「中1ギャップ」に対応するため、私立学校としての役割を認識しつつ、そのような事象に対応できる学級編成に積極的に取り組む。

(3) 生徒支援

探究活動を進めていくための深学科プログラムの指導方法を全教員が修得できるよう研修を今後も行う。また、特別支援教育に関する専門知識を有する教員を増やせるよう、講習会案内などの積極的な情報発信を行うと同時に、特別支援関連資格取得者増加に向けた校内制度整備と検討を行う。

生徒の研究発表を指導できる教員の時間を確保するため、教育職員と一般職員が現在の学校全体としての業務分担を改めて見直し、検討・改善を継続的に行う。また、生徒の研究発表を支援する体制構築に向けた協議、検討を始める。

(4) 学外連携

熊本市を始めとした関係自治体や企業等の地域と連携した深学科プログラムに取り組み、教育活動の範囲を校外にも広げる。中学2年時の県内企業での職場体験学習や大学・研究機関といった場所での体験学習など、毎年さまざまな学外の方々にご協力とご理解をいただき、学びを深めている。そうした取り組みを通じて、「学ぶことの意味。働くことの意義。」について深く考えるきっかけとなり、各自のキャリア形成に生かせるよう、今後も関係性を深めていく。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 中学校行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	情報発信のツール開発および実施	HPの充実、校外説明会対応	本校のイメージアップおよび本校のアピールポイントの強調。HPの情報量を増やし、本校のよさをアピールしていく。また7月実施の本校オープンスクールへの集客につなげるため、中学校は4月の「中学受験合同説明会」、6月「県模試 私立中学入試説明会」、高校は7月の「県模試 高校入試説明会」で多くの参加者と接触し、本校校内各種説明会および志願者増につながるよう積極的にPRを行う。	HP更新週2回 説明会登録 中高1,400人 校外説明会接触者数 中学430人
		社会的な課題に取り組む課題解決を目指す	身のまわりのさまざまな課題に取り組み、解決策を検討する生徒育成。社会的課題や身近な日常生活を通じて感じた事を課題として捉えて、解決に向けての方法を考え、議論し、実践していく。まずはグループ活動で、そして個人での研究につなげていく。学内だけでなく、学外にも目を向け、さらには、国内や世界全体を見渡す視点を育てていくと同時に、それが豊かな社会・生活を創造することにつながる事を感じさせる取り組み(深プロ)を行う。	生徒の研究成果 1学年1クラス 5本

②	入試制度や募集方法などの再検討	中高一貫コースのあり方の対応の検討	中学入試からの中学校在籍時の成績調査分析および高校進学後の成績分析。 入試広報、一貫生の上位校への進路状況等により中学校の認知度も上がり専願生を中心に志願者数も増加傾向にある。学力上位層の入学による学力差への対応と検討を行う。 定員 80 名を目指す、入試での慎重な学力判断をしっかりとしていく。	検証審議の周知及び制度の修正案決定
---	-----------------	-------------------	--	-------------------

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	教科内での情報共有、校内での情報共有及び、教育の質向上に向けた教員募集における採用活動の充実	教育課程及び教育方法研究、取組における研修機能の強化	教育課程や教育方法の研究、教育課程の取り組みについて教務部を中心に校内研修や会議を通じて意識を高める。現在の社会の急激な変化や諸問題に対する対応や ICT をはじめとする変化に対応する力が求められており、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく動いている。この状況下で、効率的に情報を共有し、その情報をもとに研究していかねばならない。教科内での情報共有、研究する時間、精神的ゆとりを確保するため、校内及び自主研修を通じて「指導・授業に関する教員満足度」を高める。	満足度(指導・授業に関する項目)85%
		他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修	特別演習のあり方、授業での目標や授業の形態の見直し。教員の働き方で勤務時間の見直しをしていく上で、先進校等を視察し、生徒の自主的な学習に向かう姿勢の育て方や指導方法を学ぶ。教科指導について、教職員の力を伸ばしていく。	他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修・視察の合計回数 4回
		生徒一人一台のパソコンの導入	生徒一人一台のパソコンを持たせ、授業や探究活動、プログラミングに活用させる。	授業での活用状況 100%
		教員採用における意識改革と積極的な採用手法の構築	関東・関西・福岡などで積極的に行われている教員採用説明会などに視察研究および出展を積極的に行い、教員志願者減少傾向にある市場の中でもより良い人材を確保し、本校の教育の質向上に繋げる。	視察1回
②	入学後におけるスムーズな学校生活の移行のための行事の充実	入学オリエンテーション	様々な事情で入学した生徒たちのコミュニケーション育成プログラム。各小学校から、各一人か二人しか入学してこない現状で、新しく一から仲間作りをしていく過程を学んでいく。これから6年間の関係を良好に始めて、より深い関係を形作る方法を学んでいく。仲間を信じ、仲間を助けあって、困難な事に向かう力を培う。	年間転学者数 総定員の2.5%以内
		学習進路学習ガイダンス及び講演会	課題解決型学習方法への取組みをすすめる。小学校までの授業の受け方や塾での学習方法との違いを示し、授業の大切さや意味を伝えていく。また、どのような学習方法があるのかを紹介し、さらなる学力アップを目指していく。自学の方法や家庭学習についても説明し、いかに実力をつけていくかを考えさせる。	年間6時間
③	生徒の進路保障ができるカリキュラム	新学習指導要領に則ったカリキュラム作成	学校目標に沿った形でのカリキュラム編成。令和4年度から新学習指導要領に則った教育課程を作成した。しかし現時点では、まだ大学入試の出題範囲や出題方法もまだはっきりと示されていない。生徒に不利益がないようなカリキュラムを作らなければならない。さらにどういう点を評価していくかも慎重に検討していく。	生徒の進路保障のできるカリキュラムに沿った学習評価の検討見直し

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①生徒等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な生徒等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	深学科プログラム（深プロ）の充実	深学科プログラム（深プロ）の職員研修	深プロ研修日を設ける。新学習指導要領では、主体的、対話的深い学びを目指している。本校では、中学校開設当初から「深学科プログラム」という科目を設置し、主体的、対話的学びから深い学びへと広げている。この手法は、深学科プログラムだけでなく、すべての教科にも取り入れて、深い学びにつなげていけると考える。その指導の方法や指導の目的などを教職員みなで共有し、各授業に取り入れられることを推進する。そのため、実際の深学科プログラムを教員同士で実践し、研修していく。	研修回数の件数 年間2件
		大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題に対応	生徒全員が200字作文に取り組んでいくなど、単なる知識技能の修得だけでなく、思考力を育て、判断力を鍛え、表現力を高める方法に取り組む。卒業論文の作成、各作文コンクールへの応募。	1-3年=110回
	特別支援教育について	不登校及び特別支援への対応	不登校生徒及び特別支援が必要な生徒への対応についての教職員研修の実施及び学外専門家との連携不登校については、理由も様々であり一つの要因でない場合も多く見受けられる。不登校という事実に向きあいながら生徒にとってより良い方向に向かうように努めるため、教員の個々の経験だけに依らず校内研修の実施、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家と連携することにより、学校として解決に向けて改善に努める。個別のケース会議を開き、情報を共有し、対応を協議する。	特別支援会議の回数 30回
②	特別支援資格取得者増に向けた制度整備	特別支援の資格取得のための制度整備	教職員の資格取得をめざす。特別支援の認知度も高まり、その支援のあり方について、さまざまな対応が確立されてきている。今まで、特に特別支援についての専門的な知識を有する教員も少なく、特別支援に必要な生徒、教職員に対して、知識がないために間違った対応をしてしまうケースが見られている。この状況を少しでも改善できるよう、全職員に広く特別支援のあり方を理解し、誠実な対応をし、誰もが過ごしやすい環境を整えていく必要がある。資格取得者を増やすためには、通常個人の資格取得への支援は行っていない点において、今後制度整備を行っていく必要がある（公務出張扱いや資格取得費用の校費負担）。	制度整備案完成 翌年度より実施
	研修会や講演会への参加	生徒の研究会や発表会	校内外ともに生徒の研究会や発表会の機会も増え、教職員の指導にあたる時間、量ともに増加傾向にある。 生徒の積極的な姿勢に応えるためにも教職員の業務全般の見直し、指導力向上に必要とする経費の予算計上等を検討する。	年間発表もしくは 参加件数30本

③	生徒の主体性を育てる	主体性を育てる研修会	各方面で活躍されている社会人をお招きしての研修や講演会を実施。本校の卒業生の中にも多岐にわたって活躍している卒業生もいる。また生徒の進路希望もさまざまである。現在の職種の多さに生徒たちの知識も追いついていない。職業とは何か。働く意味とは。また、「学ぶこととは何か」、ということなのか。職を得るための勉強も必要であるが、人として生きて行くには、学び続けることがとても充実した人生を送ることにつながることを学んでもらう。	1 クラスあたり 年間 5 時間
---	------------	------------	--	---------------------

《分野Ⅴ 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和 6 年度目標
①	学外活動へのサポート	熊本市との関係部署との協力	熊本市をはじめ各団体と生徒の活動の橋渡し。深学科プログラムで、学外の団体とタイアップして、様々な地域の活性化や福祉活動の取り組みをしてきた。高校での深プロ活動につながるよう、学外での活動を積極的に行う準備として職業体験（インターンシップ）や校外へのフィールドワークを行う。	年間活動状況 5 回

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	情報発信力の強化	①学校紹介ビデオの更新 令和 5 年度より制作に取りかかっていた学校紹介ビデオが昨年度完成し、各種説明会で放映を行っている。 昨年度完成した学校紹介ビデオをベースに、令和 7 年度は生徒インタビューの差し替えや情報更新などに取り組み、付属中学校の魅力についてさらに伝わるよう努めたい。 ②学外合同説明会での接触者増 4 月の「中学校受験合同説明会」が昨年度から開催中止となり、校外での説明会は 6 月「県模試 私立中学入試説明会」のみとなった。数少ない説明会回数ではあるものの、多くの参加者と接触し、本校の校内各種説明会及び志願者増につながるように積極的に PR を行う。	総務部 入試広報
2	教育目標、資質能力の明確化	生徒の育成ビジョンの策定 ①中学高校 6 ヶ年計画の実行 「教育目標や資質・能力の策定」を踏まえ、学校行事、「深学科プログラムの充実」、「部活動に係る活動方針の策定」などとの連携の下、生徒の育成ビジョン（あるべき姿）を実行する。 ②学級経営、学年活動の共通化 ③特別活動、部活動等の学校活動の見直し ④新学習指導要領導入・観点別評価導入に伴うシラバスの作成と生徒保護者への説明	総務部 教務部 生徒部
3	「英知」の育成	①正課授業の改善 ・「授業改善の検討の策定」、「教科の運営計画の策定」 各教科会において、現行学習指導要領に基づき、全体計画、年間計画、教材の共有化を行い、発表などを通じて全教員の目線合わせを行う。 ・指導方法の改善 「教科の運営計画の策定」を踏まえ、指導方法の改善を行い、研修会などを通じて情報を共有する。 ②生徒一人一台情報端末活用 ICT 教育を充実させ、授業支援ツールを導入し、学びの向上を目指す。	教務部 ICT 支援室

4	「気品」の育成	①人権教育の確立 ・校内推進体制の確立と充実 不登校生の減少を目指し、いじめ防止・不登校対策・特別支援の観点から学校全体で問題解決に取り組む組織的な指導体制を構築する事を目指す。 さらに、教員の負担軽減を図るために、SSWの活用など積極的に取り組む。 ②生徒の主体性の育成 ・生徒の主体的活動の促進 生徒会やボランティア活動等の生徒の主体的活動を促進する。 ③学校が多様性と包括性を重視する制服の導入の検討	生徒部
5	「剛気」の育成	①部活動における活動方針の策定 スポーツ医学・科学の知見からの休養のあり方、科学的トレーニングの導入、適正な部活動数の検討、チーム学校の観点からの部活動指導員の配置などについて検討し、保護者の理解と協力を促しながら、教員の負担を軽減していく。また、教員の負担軽減に繋がるよう外部指導員導入を積極的に行っていく。 ②コロナ禍において、さまざまな学校行事をあらためて見直すきっかけとなり、心身の鍛錬や育成を目的とした学校行事の内容を、今の時代に合わせた見直しと検討を随時行っていく。	生徒部 総務部
6	学校組織体制の充実	①「次世代の学校」体制構想 ・グランドデザインの策定 外的要因や内的要因、中長期的な展望を踏まえ、入学定員の確保や教職員定数のあり方についての見通しを立てる。 ・行動計画の推進体制の確立 管理職のリーダーシップのもと、運営協議会を推進部署とし、随時各責任者より進捗状況の報告と確認を行い、教職員へ周知する。 ・人材育成プランの策定 各キャリアにあわせた中長期的な人材育成プランを策定する。 ②教員の人材育成と資質能力の向上 ・校内研修会の実施 様々な教育活動における課題をテーマに全体研修会を行い、教職員同士の情報共有、及び資質能力向上に努める。 ・学校要覧の作成 本校の基本方針や様々な教育活動の情報を集約し、それを可視化することにより、対外的にも本校の実情がわかるよう取り組む。 ③施設・設備の充実 令和7年度は校内通信機器更新及び防犯性能を高める施設整備に取り組む。 ④教員人材確保にむけての取り組み 長時間労働による教員なり手不足が顕著であり、教員採用募集をかけても集まらない現状となっている。福利厚生面の充実検討など今一度人材確保に向けて継続的に取り組む。	管理職 運営協議会 各種委員会
7	業務改善	①教員業務のあり方の検討 ・勤務時間の管理 勤務時間の管理を推進し、学校の閉校時間や閉鎖期間の設定などを行う。また、部活動における指導・対応時間においても検討を行う。 ・組織の効率的な運用 法的根拠や現状と課題を踏まえ、役職者の責任の所在及び会議体の役割を明確にし、スクールコンプライアンスを遵守した学校運営を行う。また、組織運営規程に準じた運営協議会・職員会議を行い、適切な審議決定を行うよう努める。 ・校務分掌の運営計画策定 各校務分掌において、全体計画、年間計画を策定し、各校務分掌における業務スケジュールを明確にすると同時に、各人の業務実情などを踏まえ、校務分掌の決定を行う。 ②学校事務のあり方の検討 ・学校事務の効率化 法人本部と連携した会計ソフトを導入・一本化し、予算管理などを含めて、事務職員の業務量を精査した上で、教員業務の一部を担えるようにする。また、適切な時期での人事異動・配置転換を実施し、相互理解を深めながら、より良い職場環境の実現と、教員業務の一部を職員に移管する計画を進める。	法人 管理職

【熊本学園大学付属敬愛幼稚園】

1. 概況・背景

敬愛幼稚園は、令和4年4月に私学助成園から施設型給付幼稚園へ移行し、3年が経過した。新制度への移行後も、創立以来掲げてきた「愛する子ども、愛される子ども」の理念のもと、「遊びを中心とした主体性を育てる教育」及び「保護者と共に育む幼稚園」という特色を維持している。これにより、「身体の丈夫な子ども」「社会性のある子ども」「感性豊かな子ども」の育成に努めている。

収容定員は、3歳児（年少組）30名、4歳児（年中組）30名、5歳児（年長組）45名の合計105名である。また、在園児を対象とした「預かり保育」、障がいのある園児への「特別支援教育」、地域の要請に応じた定員外の子育て支援事業として「2歳児保育（ひよこ組）」を実施している。

近年、保育施設の利用児童数は令和7年にピークを迎え、それ以降は保育所の供給過剰となる「2025年問題」が現実のものとなっている。こうした状況を踏まえ、敬愛幼稚園では新たな教育の在り方を模索している。

本園の商圈は、アクセス可能な時間、距離及び物理的範囲を基準に一次商圈と二次商圈に分けられる。一次商圈（園周辺のマンション入居者等）における園児の確保はピークを過ぎ、兄弟姉妹児の入園（リピーター）に依存することが難しくなっている。また、少子化の進行、対象人口の減少、競合他園の早期囲い込みの影響により、新規入園者数も減少傾向が続いている。定員充足率（各年5月1日現在）は、令和2年度：88%、令和3年度：87%、令和4年度：88%、令和5年度：81%、令和6年度：84%と推移している。

令和6年度の保護者評価では、「非常に満足」が78.6%（前年度81.6%）、「概ね満足」を含めると92.1%（前年度98.3%）となった。担任への信頼度は99.1%（前年度98.0%）であり、充実した教育内容ときめ細かな保護者対応が地域社会から高く評価されている。

2. 令和7年度の方針

敬愛幼稚園を取り巻く環境は、少子化、就労形態の多様化、幼児教育の無償化などの社会的変化によって大きく変動している。保護者の要望も多様化しており、保育・教育環境の充実、預かり保育の利便性向上、低年齢児保育の拡充など、さまざまな観点からの配慮が求められている。

少子化に対応し、園の持続可能な運営体制を構築することが課題である。また、教育への期待に応えるためには、建学の理念を継承し発展させることが求められる。加えて、利便性向上のために子育て支援事業や預かり保育の充実を進める。

令和7年度は、施設型給付園としてこれらの課題解決に取り組み、保護者評価の結果を踏まえながら、高水準の教育の質を維持・向上させることを目指す。そのために、各教員の教育力向上と組織力強化に注力する。

また、園児確保のため、令和7年度から満3歳児クラスを新設し、クラス編成を変更する。変更後の収容定員数は、満3歳児（年少少組）15名、3歳児（年少組）30名、4歳児（年中組）30名、5歳児（年長組）30名とする。

3. 令和7年度事業計画の概要

令和7年度の目標は、

- ・建学の理念に基づく、社会的ニーズに沿った質の高い教育の実現
- ・変動する時代に対応した幼稚園運営の推進

である。

社会的ニーズに応えるため、利便性向上を目的として、正規時間外の預かり保育を強化し、定員外の子育て支援事業「2歳児保育（ひよこ組）」を充実させる。また、満3歳児クラスを新設し、低年齢児保育の拡充を図る。

教育の質向上に向けては、園内研修を実施し、「教育課程」および「教育教本」の作成・完成を目指す。さらに、施設型給付園のメリットを最大限活かし、効率的な支援体制を確立することで、教職員のキャ

リアアップと教育力向上に取り組む。これらの施策は、第2次中期経営計画の行動計画に沿って展開する。

広報活動にも力を入れ、ホームページに園児募集・子育て支援・情報公開の新規ページを追加する。また、SNSを積極的に活用し、競合園との差別化を図りながら園児募集を強化する。さらに、地域の子育て世代のニーズに応じたワークショップを開催し、地域における敬愛幼稚園の存在価値を高める。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 幼稚園行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	HPの充実やSNSを活用した情報発信	HPやSNSを使った積極的な情報発信の実施	園広報として、教育活動の様子や子育てイベントなど、子育て世代の方や他県に住んでいる方への情報提供を行う。積極的な情報発信をおこなうことで本園の魅力をアピールし、問い合わせが増えることを目指す。	HPやSNSの年間35回更新
②	入園希望者への積極的なアプローチ	説明会開催や個別対応 地域向けの子育て支援活動の実施	子育て中の方は決められた日に来園することが難しく個別対応が好まれる。そのため、入園希望者への見学などは個別のニーズに答えるようにする。また、未就園児向け子育て支援活動を通して来園者数の増加を目指す。	入園説明会等参加者数25名
	大学施設を活用した取組み	産業資料館を活用したワークショップ等の実施	大学付属園としての利点を生かして、地域の中にある文化的施設でもある産業資料館を活用して母親学級やワークショップ等を開催し、地域貢献事業に着手する。まずは、在園児保護者向けの開催を目指し、将来的には地域に開放した場の提供ができる事を目指す。	年3回の開催

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和7年度目標
①	発達専門機関との連携	発達専門機関の訪問支援事業等の連携を実施	発達障がい児の受け入れは年々増加している。個々の特性に合わせた対応が求められ専門機関との連携は重要である。連携機会を増やすことにより教師は専門性を高める自己研鑽をおこなうことができ、教育の向上へとつながる。	支援会議2回
②	保護者連携の積極的な推進と子どもの成長へのアプローチ	保護者への個別相談の継続的な実施	入園後の保護者不安を解消するために、現在も取り入れている個別相談を丁寧に行う。子どもの発達等に不安を抱えている方に対し、丁寧な関わりをするために、担任及び副園長等が必要に応じ個別面談を行い適切な教育環境を整えていく。	保護者アンケート評価100%

③	園内研修のさらなる充実	園内研修の継続的な実施	本園が取り組んでいる園内研修とは、教育の質の向上の為に自己研鑽研修と、本園の特徴ある教育の継承を目的とした勉強会と2つの側面から成り立っている。本園の特徴ある教育の継承をする為に、園内研修の時間を確保し「教育課程の作成」「教育教本の作成」に取り組む。次の世代に残すべき道標を作成する事で、さらなる教育力の向上につながる。	「新教育課程」及び「教育教本」の検証・見直し
---	-------------	-------------	--	------------------------

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	園児第一主義の教育の充実	①保護者個別面談の継続的な実施 ②地域小学校との連携による教育活性化 ③付属高校との伝統行事 ④教育実習生の受入	幼稚園 設置校
2	教育指導スキルの向上	①敬愛幼稚園の教育課程の作成 ②園内外の研修の充実	幼稚園
3	園児・保護者支援環境の整備	大学施設を活用したワークショップ・子育て支援等の実施	幼稚園 設置校 管財課
5	情報戦略の充実	①ホームページの一層の充実 ②説明会等の各種行事の活発化	幼稚園
6	子育て支援事業	定員外2歳児保育（ひよこ組）を継続	幼稚園
7	特別支援教育事業	可能な限り受入を継続（補助金事業）	幼稚園
8	預かり保育の充実・強化	預かり時間の拡充	幼稚園
9	地域活性化	①地域自治体との行事（餅つき）	幼稚園
10	各種評価の精査の継続	①自己評価 ②保護者アンケート ③第三者評価 ④学校関係者評価	幼稚園
11	人的環境の整備	「教育の質の向上」に向けた教員体制強化	人事課
12	安全管理体制の強化	防災対策と危機管理	幼稚園・法人

事業活動収支予算書要約

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

学校法人 熊本学園

(単位 円)

教育活動収入の部	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)	
		学生生徒等納付金	4,762,552,000	4,805,363,500	△ 42,811,500	
		手数料	96,709,000	100,491,000	△ 3,782,000	
		寄付金	55,000,000	40,100,000	14,900,000	
		経常費等補助金	1,583,612,560	1,367,776,110	215,836,450	
		付随事業収入	156,100,000	159,500,000	△ 3,400,000	
		雑収入	142,583,000	236,895,000	△ 94,312,000	
		教育活動収入計	6,796,556,560	6,710,125,610	86,430,950	
		事業活動支出の部	人件費	4,137,548,000	4,009,104,000	128,444,000
			(うち退職給与引当金繰入額)	(164,697,000)	(278,981,000)	(△ 114,284,000)
			(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(13,979,000)	(0)	(13,979,000)
			(うち賞与引当金繰入額)	(221,886,000)	(0)	(221,886,000)
			(うち役員賞与引当金繰入額)	(850,000)	(0)	(850,000)
			教育研究経費	2,508,829,000	2,292,796,000	216,033,000
			(うち減価償却額)	(577,597,000)	(569,299,000)	(8,298,000)
			管理経費	638,573,000	575,953,000	62,620,000
(うち減価償却額)	(67,206,000)		(58,706,000)	(8,500,000)		
徴収不能額等	0		0	0		
教育活動支出計	7,284,950,000	6,877,853,000	407,097,000			
教育活動収支差額		A	△ 488,393,440	△ 167,727,390	△ 320,666,050	
教育活動外収支	事業活動外収支の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)	
		受取利息・配当金	8,205,000	2,116,000	6,089,000	
		その他の教育活動外収入	29,316,000	31,192,000	△ 1,876,000	
		教育活動外収入計	37,521,000	33,308,000	4,213,000	
		借入金等利息	11,775,075	12,049,925	△ 274,850	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	11,775,075	12,049,925	△ 274,850	
教育活動外収支差額		B	25,745,925	21,258,075	4,487,850	
経常収支差額		C	△ 462,647,515	△ 146,469,315	△ 316,178,200	
特別収支	事業活動外収支の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	41,366,000	63,000,000	△ 21,634,000	
		特別収入計	41,366,000	63,000,000	△ 21,634,000	
		資産処分差額	11,822,000	13,270,000	△ 1,448,000	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	11,822,000	13,270,000	△ 1,448,000	
特別収支差額		D	29,544,000	49,730,000	△ 20,186,000	
〔予備費〕			53,000,000	53,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		E	△ 486,103,515	△ 149,739,315	△ 336,364,200	
基本金組入額合計		F	△ 598,136,000	△ 537,445,000	△ 60,691,000	
当年度収支差額		G	△ 1,084,239,515	△ 687,184,315	△ 397,055,200	
前年度繰越収支差額		H	△ 9,246,092,146	△ 8,558,907,831	△ 687,184,315	
基本金取崩額		I	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		J	△ 10,330,331,661	△ 9,246,092,146	△ 1,084,239,515	
(参考)						
事業活動収入計			6,875,443,560	6,806,433,610	69,009,950	
事業活動支出計			7,361,547,075	6,956,172,925	405,374,150	

資金収支予算書要約

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

学校法人 熊本学園

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
学生生徒等納付金収入	4,762,552,000	4,805,363,500	△ 42,811,500
手数料収入	96,709,000	100,491,000	△ 3,782,000
寄付金収入	87,500,000	88,100,000	△ 600,000
補助金収入	1,589,478,560	1,377,776,110	211,702,450
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	185,416,000	190,692,000	△ 5,276,000
受取利息・配当金収入	8,205,000	2,116,000	6,089,000
雑収入	142,583,000	236,895,000	△ 94,312,000
借入金等収入	450,000,000	450,000,000	0
前受金収入	813,846,000	802,550,000	11,296,000
その他の収入	175,170,000	2,787,621,727	△ 2,612,451,727
資金収入調整勘定	△ 908,453,000	△ 985,159,100	76,706,100
前年度繰越支払資金	5,429,147,261	5,790,124,607	△ 360,977,346
収入の部合計	12,832,153,821	15,646,570,844	△ 2,814,417,023
支 出 の 部			
科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
人件費支出	3,882,073,000	4,005,102,000	△ 123,029,000
教育研究経費支出	1,931,232,000	1,723,497,000	207,735,000
管理経費支出	571,367,000	517,247,000	54,120,000
借入金等利息支出	11,775,075	12,049,925	△ 274,850
借入金等返済支出	698,700,000	698,700,000	0
施設関係支出	302,628,000	183,915,000	118,713,000
設備関係支出	134,078,000	190,100,000	△ 56,022,000
資産運用支出	176,290,000	2,773,232,000	△ 2,596,942,000
その他の支出	120,243,000	164,813,429	△ 44,570,429
〔予備費〕	53,000,000	53,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 109,290,000	△ 104,232,771	△ 5,057,229
翌年度繰越支払資金	5,060,057,746	5,429,147,261	△ 369,089,515
支出の部合計	12,832,153,821	15,646,570,844	△ 2,814,417,023

事業活動収支予算書要約

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

法人本部及び熊本学園大学 (単位 円)

事業活動収入の部	事業活動収入の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,961,072,000	4,006,659,500	△ 45,587,500
		手数料	79,700,000	82,000,000	△ 2,300,000
		寄付金	30,700,000	20,000,000	10,700,000
		経常費等補助金	1,156,000,000	930,000,000	226,000,000
		付随事業収入	70,500,000	70,800,000	△ 300,000
		雑収入	135,573,000	225,225,000	△ 89,652,000
		教育活動収入計	5,433,545,000	5,334,684,500	98,860,500
		人件費	3,230,742,000	3,160,303,000	70,439,000
	事業活動支出の部	(うち退職給与引当金繰入額)	(139,317,000)	(259,008,000)	(△ 119,691,000)
		(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(13,979,000)	(0)	(13,979,000)
		(うち賞与引当金繰入額)	(170,782,000)	(0)	(170,782,000)
		(うち役員賞与引当金繰入額)	(850,000)	(0)	(850,000)
		教育研究経費	2,098,729,000	1,878,591,000	220,138,000
		(うち減価償却額)	(430,000,000)	(421,000,000)	(9,000,000)
		管理経費	481,240,000	446,820,000	34,420,000
		(うち減価償却額)	(60,000,000)	(51,000,000)	(9,000,000)
教育活動外収支	事業活動収入の部	徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	5,810,711,000	5,485,714,000	324,997,000
		教育活動収支差額	A △ 377,166,000	△ 151,029,500	△ 226,136,500
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		受取利息・配当金	8,000,000	2,000,000	6,000,000
		その他の教育活動外収入	29,316,000	31,192,000	△ 1,876,000
		教育活動外収入計	37,316,000	33,192,000	4,124,000
		借入金等利息	7,800,000	7,800,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	7,800,000	7,800,000	0
		教育活動外収支差額	B 29,516,000	25,392,000	4,124,000
特別収支	事業活動収入の部	経常収支差額	C △ 347,650,000	△ 125,637,500	△ 222,012,500
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	25,500,000	35,000,000	△ 9,500,000
		特別収入計	25,500,000	35,000,000	△ 9,500,000
		資産処分差額	11,552,000	13,000,000	△ 1,448,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	11,552,000	13,000,000	△ 1,448,000
		特別収支差額	D 13,948,000	22,000,000	△ 8,052,000
	特別収支	〔予備費〕	30,000,000	30,000,000	0
		基本金組入前当年度収支差額	E △ 363,702,000	△ 133,637,500	△ 230,064,500
		基本金組入額合計	F △ 448,946,000	△ 413,295,000	△ 35,651,000
		当年度収支差額	G △ 812,648,000	△ 546,932,500	△ 265,715,500
		前年度繰越収支差額	H △ 8,730,548,238	△ 8,183,615,738	△ 546,932,500
		基本金取崩額	I 0	0	0
		翌年度繰越収支差額	J △ 9,543,196,238	△ 8,730,548,238	△ 812,648,000
		(参考)			
事業活動収支	事業活動収支	事業活動収入計	5,496,361,000	5,402,876,500	93,484,500
		事業活動支出計	5,860,063,000	5,536,514,000	323,549,000

事業活動収支予算書要約

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

熊本学園大学付属高等学校 (単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		学生生徒等納付金	680,050,000	673,016,000	7,034,000
		手数料	13,800,000	15,300,000	△ 1,500,000
		寄付金	20,000,000	15,000,000	5,000,000
		経常費等補助金	295,000,000	310,000,000	△ 15,000,000
		付随事業収入	69,000,000	71,400,000	△ 2,400,000
		雑収入	6,330,000	11,000,000	△ 4,670,000
		教育活動収入計	1,084,180,000	1,095,716,000	△ 11,536,000
	事業活動支出の部	人件費	710,900,000	653,322,000	57,578,000
		(うち退職給与引当金繰入額)	(23,400,000)	(4,422,000)	(18,978,000)
		(うち賞与引当金繰入額)	(40,500,000)	(0)	(40,500,000)
		教育研究経費	319,470,000	333,366,000	△ 13,896,000
		(うち減価償却額)	(120,000,000)	(122,000,000)	(△ 2,000,000)
		管理経費	134,835,000	107,300,000	27,535,000
		(うち減価償却額)	(7,000,000)	(7,500,000)	(△ 500,000)
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	1,165,205,000	1,093,988,000	71,217,000		
教育活動収支差額		A	△ 81,025,000	1,728,000	△ 82,753,000
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		受取利息・配当金	50,000	100,000	△ 50,000
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	50,000	100,000	△ 50,000
		借入金等利息	3,694,075	4,082,925	△ 388,850
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,694,075	4,082,925	△ 388,850
		教育活動外収支差額	B	△ 3,644,075	△ 3,982,925
経常収支差額		C	△ 84,669,075	△ 2,254,925	△ 82,414,150
特別収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	5,000,000	28,000,000	△ 23,000,000
		特別収入計	5,000,000	28,000,000	△ 23,000,000
		資産処分差額	270,000	270,000	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	270,000	270,000	0
		特別収支差額	D	4,730,000	27,730,000
〔予備費〕			20,000,000	20,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額		E	△ 99,939,075	5,475,075	△ 105,414,150
基本金組入額合計		F	△ 90,250,000	△ 111,400,000	21,150,000
当年度収支差額		G	△ 190,189,075	△ 105,924,925	△ 84,264,150
前年度繰越収支差額		H	△ 567,149,470	△ 461,224,545	△ 105,924,925
基本金取崩額		I	0	0	0
翌年度繰越収支差額		J	△ 757,338,545	△ 567,149,470	△ 190,189,075
(参考)					
事業活動収入計			1,089,230,000	1,123,816,000	△ 34,586,000
事業活動支出計			1,189,169,075	1,118,340,925	70,828,150

事業活動収支予算書要約

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

熊本学園大学付属中学校 (単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	事業活動収入の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		学生生徒等納付金		119,510,000	123,648,000	△ 4,138,000
		手数料		2,009,000	1,911,000	98,000
		寄付金		3,300,000	4,000,000	△ 700,000
		経常費等補助金		67,000,000	67,000,000	0
		付随事業収入		8,600,000	8,600,000	0
		雑収入		530,000	520,000	10,000
		教育活動収入計		200,949,000	205,679,000	△ 4,730,000
	事業活動支出の部	人件費		136,780,000	128,413,000	8,367,000
		(うち退職給与引当金繰入額)	(	1,980,000)	(413,000)	(1,567,000)
		(うち賞与引当金繰入額)	(	7,800,000)	(0)	(7,800,000)
		教育研究経費		70,685,000	66,790,000	3,895,000
		(うち減価償却額)	(	21,000,000)	(20,000,000)	(1,000,000)
		管理経費		16,010,000	15,395,000	615,000
		(うち減価償却額)	(	0)	(0)	(0)
		徴収不能額等		0	0	0
教育活動支出計		223,475,000	210,598,000	12,877,000		
教育活動収支差額			A	△ 22,526,000	△ 4,919,000	△ 17,607,000
教育活動外収支	事業活動収入の部	事業活動収入の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		受取利息・配当金		5,000	6,000	△ 1,000
		その他の教育活動外収入		0	0	0
		教育活動外収入計		5,000	6,000	△ 1,000
	事業活動支出の部	借入金等利息		0	0	0
		その他の教育活動外支出		0	0	0
		教育活動外支出計		0	0	0
		教育活動外収支差額	B	5,000	6,000	△ 1,000
経常収支差額			C	△ 22,521,000	△ 4,913,000	△ 17,608,000
特別収支	事業活動収入の部	事業活動収入の部	科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)
		資産売却差額		0	0	0
		その他の特別収入		5,000,000	0	5,000,000
		特別収入計		5,000,000	0	5,000,000
		資産処分差額		0	0	0
		その他の特別支出		0	0	0
		特別支出計		0	0	0
		特別収支差額	D	5,000,000	0	5,000,000
〔予備費〕				2,000,000	2,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額			E	△ 19,521,000	△ 6,913,000	△ 12,608,000
基本金組入額合計			F	△ 29,000,000	△ 1,200,000	△ 27,800,000
当年度収支差額			G	△ 48,521,000	△ 8,113,000	△ 40,408,000
前年度繰越収支差額			H	84,948,563	93,061,563	△ 8,113,000
基本金取崩額			I	0	0	0
翌年度繰越収支差額			J	36,427,563	84,948,563	△ 48,521,000
(参考)						
事業活動収入計				205,954,000	205,685,000	269,000
事業活動支出計				225,475,000	212,598,000	12,877,000

事業活動収支予算書要約

令和 7年 4月 1日 から
令和 8年 3月31日 まで

熊本学園大学付属敬愛幼稚園

(単位 円)

教育活動収入の部	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)		
		学生生徒等納付金	1,920,000	2,040,000	△ 120,000		
		手数料	1,200,000	1,280,000	△ 80,000		
		寄付金	1,000,000	1,100,000	△ 100,000		
		経常費等補助金	65,612,560	60,776,110	4,836,450		
		付随事業収入	8,000,000	8,700,000	△ 700,000		
		雑収入	150,000	150,000	0		
		教育活動収入計	77,882,560	74,046,110	3,836,450		
		教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	59,126,000	67,066,000	△ 7,940,000
				(うち退職給与引当金繰入額)	(0)	(15,138,000)	(△ 15,138,000)
(うち賞与引当金繰入額)	(2,804,000)			(0)	(2,804,000)		
教育研究経費	19,945,000			14,049,000	5,896,000		
(うち減価償却額)	(6,597,000)			(6,299,000)	(298,000)		
管理経費	6,488,000			6,438,000	50,000		
(うち減価償却額)	(206,000)			(206,000)	(0)		
徴収不能額等	0			0	0		
教育活動支出計	85,559,000			87,553,000	△ 1,994,000		
教育活動収支差額 A				△ 7,676,440	△ 13,506,890	5,830,450	
教育活動外収支	事業活動外収支の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)		
		受取利息・配当金	150,000	10,000	140,000		
		その他の教育活動外収入	0	0	0		
		教育活動外収入計	150,000	10,000	140,000		
		借入金等利息	281,000	167,000	114,000		
		その他の教育活動外支出	0	0	0		
		教育活動外支出計	281,000	167,000	114,000		
		教育活動外収支差額 B	△ 131,000	△ 157,000	26,000		
経常収支差額 C		△ 7,807,440	△ 13,663,890	5,856,450			
特別収支	事業活動収入の部	科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A－B)		
		資産売却差額	0	0	0		
		その他の特別収入	5,866,000	0	5,866,000		
		特別収入計	5,866,000	0	5,866,000		
		資産処分差額	0	0	0		
		その他の特別支出	0	0	0		
		特別支出計	0	0	0		
		特別収支差額 D	5,866,000	0	5,866,000		
〔予備費〕		1,000,000	1,000,000	0			
基本金組入前当年度収支差額 E		△ 2,941,440	△ 14,663,890	11,722,450			
基本金組入額合計 F		△ 29,940,000	△ 11,550,000	△ 18,390,000			
当年度収支差額 G		△ 32,881,440	△ 26,213,890	△ 6,667,550			
前年度繰越収支差額 H		△ 33,343,001	△ 7,129,111	△ 26,213,890			
基本金取崩額 I		0	0	0			
翌年度繰越収支差額 J		△ 66,224,441	△ 33,343,001	△ 32,881,440			
(参考)							
事業活動収入計		83,898,560	74,056,110	9,842,450			
事業活動支出計		86,840,000	88,720,000	△ 1,880,000			